

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第1節	人権・共生	P 11	1	憲法月間や人権月間等での様々な啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○人権文化の構築に向けた取組の推進 市民を対象とした人権啓発事業（情報誌の発行、啓発イベント、啓発パネル展等）を実施している。 ○人権啓発事業 バリアフリー対応の映画会の開催、小中学生による人権をテーマにした作品展の開催、啓発物品を活用した啓発を実施している。 ○市民しんぶん西京区版 市民しんぶん区版に掲載することで、憲法月間等を推進している。
第1節	人権・共生	P 11	2	多文化を尊重する意識啓発や留学生など外国籍区民等との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流会館管理委託 京都市国際交流会館の指定管理業務において、異文化理解・多文化共生社会への促進を目的とした外国籍市民と日本人の交流機会の提供(kokokaオープンデーや国際理解プログラムPICNIK事業等)、留学生との協働・交流事業（外国人歓迎会等）などを実施している。
第1節	人権・共生	P 11	3	政策及び意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備	<ul style="list-style-type: none"> ○市の附属機関等における女性委員の登用の推進 政策の立案から決定までの過程における男女共同参画の推進を図るため、事前協議の徹底や人材情報の提供等を通じて、女性委員の登用促進を図っている。
第1節	人権・共生	P 11	4	多様で柔軟な働き方の推進など真のワーク・ライフ・バランス ^{※1} 実現に向けた啓発・環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業 社会全体の更なる機運醸成や企業等における取組の裾野の拡大につなげるため、本市WEBサイトやSNS、市内事業所や地下鉄駅等で広く配布されるフリーペーパー（4万部発行）等の民間媒体を活用し、各事業の内容や成果の発信に加え、先進的な取組を行う企業やロールモデルとなる個人に焦点を当てた広報・啓発活動を実施している。 ※令和3年3月策定の「第6次京都市男女共同参画推進計画」に基づき、令和8年度からは「男女共同参画を通じたウェルビーイングの推進」に事業名を変更
第1節	人権・共生	P 11	5	ドメスティックバイオレンス（DV） ^{※2} やセクシャルハラスメントなどあらゆる暴力への対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○DV相談支援センター及び女性のための相談支援センター「みんと」の運営 DV被害者支援の中核施設としてDV相談支援センターにおいて一人一人に寄り添った支援を実施するとともに、令和6年7月から女性のための相談支援センター「みんと」を開所し、性暴力・性犯罪被害をはじめ、家庭関係破壊、生活困窮など様々な困難を抱える女性の支援に取り組んでいる。
第1節	人権・共生	P 11	6	LGBT ^{※3} 等の性的少数者の支援と性の多様性への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○LGBT等コミュニティスペース「京都まあるスペース」及び個別相談会の開催 LGBT等コミュニティスペース「京都まあるスペース」及び個別相談会を、京都市男女共同参画推進協会と連携して実施している（年4回開催 ※） ※亀岡市、向日市及び長岡京市との共催で、市外でも開催（計年8回） ○性の多様性の理解を促進する取組 ・パネル展示や窓口、イベント、ホームページ等で各リーフレットを配架・周知している。 →市民向け啓発リーフレット「「性の多様性」ってなに？」 →「知る・表明する・行動する」データと事例で「アライ」がわかる」、「LGBTQについて知っていますか？」 →企業向けパンフレット「Diversity LGBTQの視点から考えるこれからの職場づくり」 →思春期の子どもを持つ保護者向け啓発リーフレット「LGBTQについて知っていますか？」 ・大丸京都店及びLGBT等の当事者団体と連携したプライド月間（6月）における取組を実施している。 →LGBTに関するパネル展 →施設をレインボーカラーにライトアップ →商店街におけるレインボーフラッグの掲出 等
第1節	人権・共生	P 11	7	みやこユニバーサルデザイン ^{※6} の普及推進	<ul style="list-style-type: none"> ○みやこユニバーサルデザインの推進事業 みやこユニバーサルデザインの普及推進に向けて、①みやこユニバーサルデザイン審議会の運営、②ユニバーサルデザインアドバイザーの派遣、③みやこユニバーサルデザイン賞の募集・表彰、④ほほえみ交流活動、⑤ユニバーサルデザイン啓発等を実施している。 ○建築物のバリアフリー化 ・みやこユニバーサルデザインの考えに沿った建築物を対象とした「優良プレート」又は「適合ステッカー」の交付している。 ・公共建築物を建築する場合は、「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、すべての人が利用しやすい建築物の整備を推進している。
第1節	地域コミュニティ	P 12	8	自治連合会や各種団体を基盤とした地域コミュニティの活性化施策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○京都市地域コミュニティ活性化ビジョン 平成23年10月に制定した「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づき、学識経験者や各種団体の代表等で構成される審議会で議論を進め、令和4年1月に「京都市地域コミュニティ活性化ビジョン」を策定。自治会・町内会をはじめとする地域コミュニティの活性化に総合的に取り組んできた。 ○自治会加入促進及び地域活動支援制度の周知 地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の周知及び活用に取り組んでいる。 ○地域まちづくり活動 西京区民ふれあいまつりにおいて、自治会と各種団体が相互に連携し、地域を支えるコミュニティの強化を図っている。
第1節	地域コミュニティ	P 12	9	新旧区民や世代の異なる区民のつながりづくりの促進（地域の伝統行事やスポーツ大会、学区・地域を越えたイベントなどの開催支援）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり活動 新旧区民や世代の異なる区民のつながりづくりの促進に取り組んでいる（地域の伝統行事やスポーツ大会、学区・地域を越えたイベントなどの開催支援）。
第1節	地域コミュニティ	P 12	10	「西京まち・ひと・情報データバンク（にしきょう・ねっと） ^{※1} 」などを活用した交流や活動の機会づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり活動団体情報バンクにしきょうねっと 区内団体の活動情報を収集し情報発信することで、区民交流を推進してきた。
第1節	地域コミュニティ	P 12	11	ボランティア等様々な活動を展開する地域団体やNPOの支援、分野を超えた連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動環境整備事業 市民活動団体等の活動環境の整備を図り、市民活動をより一層推進するため、机や収納庫等を配置したコンパクトな事務所で、活動拠点として活用できるスモールオフィスを、市民活動総合センターに12区画、東山いきいき市民活動センターに18区画設置し、市民活動の場と機会を提供している。
第1節	地域コミュニティ	P 12	12	ICTを活用した新たな関係づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○無料出張スマホ講座 令和3年8月からソフトバンク株式会社と連携協定を締結し、市民のデジタルデバインド（情報格差）の解消や地域コミュニティの活性化に向け、地域の集会所等に出席して、地域団体等を対象に無料出張スマホ講座を開催している。 ○地域コミュニティ活性化に向けたICT化推進事業助成金 地域活動の効率化や負担軽減、新しい参加者の拡大にも効果のあるICTツールの更なる普及・定着を図っていくに当たり地域団体のICT導入促進のための費用を助成している。 ○ICT導入支援事業 地域におけるICTツールの活用事例の紹介等により地域のデジタル化を支援している。
第1節	地域コミュニティ	P 12	13	マスコットキャラクター等を活用した地域のイメージづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○西京区マスコットキャラクター「にしきょう・たけにょん」の首ぐるみの貸出や、グッズ販売等を通じて、西京区の魅力発信及びイメージづくりを推進している。
第1節	地域コミュニティ	P 12	14	SNS等を活用した地域情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○インスタグラムを通じて西京区の魅力やイベントなどの情報を発信している。

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第1節	地域の絆	P 13	15	転入者地域交流支援制度※1や地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度※2、地域力アップキャンペーン月間等に基づく自治会・町内会の加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ○転入者地域交流支援制度 <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活性化推進条例に基づき、特定共同住宅等の建築業者と地域の代表者が建築確認前に連絡調整を行い、市に報告いただく制度を運用している。 ○地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度 <ul style="list-style-type: none"> ・交流イベントの開催や啓発チラシの作成など、地域団体が行う自治会加入促進等の取組に関する費用を助成している。 ○自治会加入促進の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・転入者地域交流支援制度及び地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の自治連合会長等への周知及び活用を促すとともに、地域力アップキャンペーンとして自治会活動紹介チラシの窓口配布等により自治会加入促進を図っている。 ○地域力アップキャンペーン月間に基づく自治会・町内会加入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・引越しの多い時期である3月～4月を「地域力アップキャンペーン月間」に設定し、区役所・支所窓口における自治会・町内会への加入促進に取り組んでいる。
第1節	地域の絆	P 13	16	「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト※3」による支援（支援情報の提供、地域コミュニティ活性化の取組事例紹介など）	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会や学区に関する情報とNPOに関する情報を一元的に発信する専用ポータルサイトを運営し、自治会・町内会とNPO法人の基礎情報をはじめ、運営の手引きや先進的な取組事例、学区情報等を発信している。 ○自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトによる支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会の運営や活動の手引、規約・会計様式等の見本、参考となる取組事例などを掲載している。 ○自治会・町内会困った時のヒント集の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・役員負担や人手不足といった自治会・町内会のお困りごとに対して、地域のために工夫して活動に取り組まれている自治会・町内会の地域活動事例集を作成している。
第1節	地域の絆	P 13	17	地域コミュニティサポートセンター※4での自治会・町内会活動の相談受付	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティサポートセンターでの自治会・町内会活動の相談受付 <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティに関する総合的な相談窓口として、地域コミュニティサポートセンターを運用。区役所・支所等と連携し、自治会・町内会の組織運営等の課題解決に向けた取組を支援している。
第1節	地域の絆	P 13	18	子どもや高校生・大学生等（次世代の担い手）と地域との関わりづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○学生と地域をつなぐ学まちコラボ事業、大学・学生と地域による京都のまちづくり事例集（HP） <ul style="list-style-type: none"> ・大学・学生と地域が連携して実施する、地域の課題解決や活性化に資する事業を募集したうえで、選定した事業に対し支援金を交付し、学生活動を後押しする事業。令和7年度からは、従来枠（スタンダード枠）に加えて、学まちコラボ「入門編」にあたる「トライアル枠」を創設。地域活動に関心はあるものの、具体的な行動にまで至っていない学生や、学まちコラボに興味・関心を持つ学生向けの相談体制を設け、「これから地域活動を始める学生」の「はじめの一歩」を後押ししている。 ○学生×地域×企業 京都未来人材育成プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業の課題解決に参加する大学を公募し、大学と地域・企業とのマッチングを行い、学生が地域や企業と連携して、課題解決を図る取組について採択し、事業実施に必要な経費を補助する。 ○学生と連携したフリーペーパーを通じた地域の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・嵯峨美術大学の学生と連携し、地域の魅力を発信するフリーペーパーを制作し、発信した。 ○洛西×学生 まちの担い手育成プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高校生に大原野のジャンボトンネル対策、農家と連携したりまわり栽培、小畑川や各公園の清掃、経年劣化した公園設備や緑道の橋おんき塗り等様々な活動に取り組んでもらうことで、郷土愛の醸成を図り、将来のまちづくりの担い手を育成する。（令和7年3月完了（事業目的を一定程度達成し、自走化の目途が立ったため予算措置終了））
第1節	地域の絆	P 13	19	テーマや課題に応じて活動する様々な団体、まちづくりの担い手、地域団体等との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ○西京区地域力サポート事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・事業補助金を通じて、区内でまちづくり活動を行う団体による自発的・主体的なまちづくり活動への支援を実施した（令和7年3月末から休止）。 ○まちごとをつなぐ「新しい公共」推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・区役所が「結節点」となり、多様な主体の連携を促す交流会の開催など、団体同士の連携を促す機会や環境の創造を図っている。
第1節	区民参加	P 14	20	ホームページやSNS※1、市民しんぶんなど、多彩な広報媒体を活用した広報・広聴活動、情報公開の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会等の公開 <ul style="list-style-type: none"> ・本市の設置する附属機関等のうち、京都市情報公開条例に規定する非公開情報を扱うものを除き、会議の公開や開催情報の公表、会議録の公表を推進している。 ○多様な媒体を活用した市政広報・広聴の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「広報・区市民しんぶん、テレビ、京都市ホームページ「京都市情報館」等さまざまな広報媒体を通じて市政情報を発信している。 ・「広聴」市長への手紙」制度を実施している。 ・市政情報総合案内コールセンター（「京都いつでもコール」）を運営している。 ○市民しんぶん西京区版 <ul style="list-style-type: none"> ・区版を毎月発行することで、西京区に特化した情報を発信している。
第1節	区民参加	P 14	21	計画の策定やイベントの企画段階からの区民参加の機会創出と参加しやすい場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○京都市市民参加推進計画 <ul style="list-style-type: none"> ・「参加と協働」による市政運営とまちづくりを一層進めるため、令和3年3月に策定した「第3期京都市市民参加推進計画」の基本方針の一つである「市民の市政への参加の推進」に基づき、参加の入口の見える化や参加方法、場づくりの工夫等、市政参加機会の充実や誰もが参加しやすいデザインに取り組んでいる。
第1節	区民参加	P 14	22	地域の生活情報や地域情報等区民が主体となった情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○インスタグラム「ええやん洛西」による洛西地域の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代・子育て世代をはじめとする幅広い世代に洛西地域の魅力を知ってもらい、興味を持ってもらうことを目的に、SNSを活用した情報発信事業として、インスタグラムフォトコンテストを実施（令和元年から令和5年度実施）。 ○インフルエンサーによる情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代に影響力のあるインフルエンサーに洛西の子育て環境の状況や魅力を、SNS等で発信してもらい、将来の定住・移住を促す取組を推進。（令和6年度実施）
第1節	区民参加	P 14	23	「自分ごと」「みんなごと」と捉えた協働のまちづくりの推進（まちづくり・お宝バンク※2への登録）	<ul style="list-style-type: none"> ○京都市市民参加推進計画（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・「参加と協働」による市政運営とまちづくりを一層進めるため、令和3年3月に策定した「第3期京都市市民参加推進計画」に基づき、ポータルサイト「みんなてつくる京都」における市政参加やまちづくり活動に関する情報発信や、職員が市民の身近な場所に直接出向き、市政について説明する「京都市政出前トーク」等により、本市における市民参加を推進している。
第1節	区民参加	P 14	24	まちづくり活動のきっかけづくりや継続に向けた多面的なサポートの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○西京区地域力サポート事業補助金（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・事業補助金を通じて、区内でまちづくり活動を行う団体による自発的・主体的なまちづくり活動への支援を実施した（令和7年3月末から休止）。 ○まちごとをつなぐ「新しい公共」推進事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・区役所が「結節点」となり、多様な主体の連携を促す交流会の開催など、団体同士の連携を促す機会や環境の創造を図っている。
第1節	区民参加	P 14	25	「京都市交流促進・まちづくりプラザ」の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○京都市交流促進・まちづくりプラザ運営 <ul style="list-style-type: none"> ・市民相互間の交流促進に資する講座等の企画及び実施をしている。 ・まちづくりに関する活動のための講座等の企画及び実施をしている。 ・パンフレットやホームページの作成、SNSを活用した施設の魅力発信を推進している。

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第1節	福祉	P 14	26	質の高い福祉サービスの担い手の育成と地域福祉活動への区民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> 〇障害のある市民の地域生活を支援するサービス提供体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 障害のある市民が、地域で自立して生活していくことを支援するため、ホームヘルプサービス等の訪問サービスや日中活動の場、グループホーム等の住居の増と、多様なニーズに対応できるサービス提供体制の確保を図るとともに、質の高い福祉サービスが提供できる人材養成を図っている。 〇福祉のまちづくり体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域共生社会の実現を目指すため、各区の「地域福祉推進委員会」が、地域福祉活動に関わる多様な主体がつながる場（プラットフォーム）の展開や各分野別ネットワークとの連携強化を進める等、行政区それぞれの特性をいかした地域ネットワークを推進し、地域課題の解決に向けて多様な主体が連携・協働して取り組む活動を支援している。 〇西京区地域福祉推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉に関する情報交換や地域で求められている取組等について協議を行うとともに、シンポジウムの開催や福祉総合マップの運用を通じて、区民の方々に地域福祉の重要性の普及・啓発を進める取組を実施している。 〇地域支え合い活動創出事業 <ul style="list-style-type: none"> 居場所創りや住民の見守り、支え合いに関する各種講座を開催し、活動する意欲のある人の発掘、支援及び住民同士が支え合える地域づくりを推進している。
第1節	福祉	P 14	27	ひきこもり相談窓口の一元化、よりそい支援員や地域あんしん支援員の活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 〇ひきこもり支援 <ul style="list-style-type: none"> 各区役所・支所保健福祉センターを中核とした全年齢対象の支援体制を構築し、各支援機関との協働により、支援の受け手を中心とした包括的な寄り添い支援を推進している。 〇地域あんしん支援員設置事業 <ul style="list-style-type: none"> 全区役所・支所単位に配置している「地域あんしん支援員」が、「社会的孤立」等の状態にあり、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、既存の制度や地域だけでは対応が難しい福祉的課題を抱える者に対し、関係機関や地域との連携の下、社会参加に向けた支援を実施している。
第1節	福祉	P 14	28	不良な生活環境（いわゆる「ごみ屋敷」）の解消に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 〇不良な生活環境を解消するための支援及び措置 <ul style="list-style-type: none"> 条例※に基づき、支援対象者に対し、行政、支援関係機関、地域住民組織等が連携し、重層的に関わることで、不良な生活環境の解消を図っている。 ※いわゆる「ごみ屋敷」案件に対して、「人への支援」を基本とする「京都市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例」を平成26年11月に施行
第1節	福祉	P 14	29	西京区地域福祉推進委員会※6による地域福祉推進セミナーの開催、同委員会の役割強化	<ul style="list-style-type: none"> 〇福祉のまちづくり体制整備事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> 地域共生社会の実現を目指すため、各区の「地域福祉推進委員会」が、地域福祉活動に関わる多様な主体がつながる場（プラットフォーム）の展開や各分野別ネットワークとの連携強化を進める等、行政区それぞれの特性をいかした地域ネットワークを推進し、地域課題の解決に向けて多様な主体が連携・協働して取り組む活動を支援している。 〇西京区地域福祉推進委員会（再掲） <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉に関する情報交換や地域で求められている取組等について協議を行うとともに、シンポジウムの開催や福祉総合マップの運用を通じて、区民の方々に地域福祉の重要性の普及・啓発を進める取組を実施している。
第1節	福祉	P 14	30	西京区社会福祉協議会や民生児童委員等と連携したセーフティネット※7の確保	<ul style="list-style-type: none"> 〇地域包括支援センター運営事業 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるよう、できる限り要介護にならないよう介護予防の取組を実施するとともに、要介護になって高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスを提供できるよう、地域包括支援センターにおいて、①総合相談支援・権利擁護事業、②包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、③介護予防ケアマネジメント事業を実施している。 〇地域あんしん支援員設置事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> 全区役所・支所単位に配置している「地域あんしん支援員」が、「社会的孤立」等の状態にあり、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、既存の制度や地域だけでは対応が難しい福祉的課題を抱える者に対し、関係機関や地域との連携の下、社会参加に向けた支援を実施している。 〇重層的支援体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 制度間の壁を低くして各区役所・支所保健福祉センター、支援関係機関等が連携し、本人や世帯の属性にかかわらず包括的に相談を受け止め協働して支援する体制を推進するとともに、本人や世帯に寄り添い、社会とのつながりを回復する支援の充実と、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援の充実と合わせて一体的に実施することで、人と人とのつながりを基盤としたセーフティネットの強化を進めている。
第1節	福祉	P 14	31	西京区社会福祉協議会と連携した福祉制度の活用、「日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）※8」の充実	<ul style="list-style-type: none"> 〇日常生活自立支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者や知的障害のある人、こころの病のある人などが、福祉制度の活用や日々の日常生活がスムーズに送れるように援助する仕組みである「日常生活自立支援事業」について、事業の実施主体である京都市社会福祉協議会に対し、事業補助を行っている。 〇地域福祉権利擁護事業 <ul style="list-style-type: none"> 区社会福祉協議会において、認知症高齢者や知的障害のある人、こころの病のある人などが、地域で生活されるうえで必要な福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行っている。
第1節	福祉	P 14	32	成年後見制度※9の活用支援	<ul style="list-style-type: none"> 〇認知症高齢者等権利擁護推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 判断能力が十分でなく、成年後見制度の活用が望まれるものの、本人に申立の能力がなく、かつ身寄りがなく親族にも申立を行う者がいない人に対し、市長による申立を行う。 〇成年後見制度利用支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 審判申立費用及び後見人等報酬の助成を行う事で、成年後見を要する高齢者・障害者の権利擁護を図る。
第1節	福祉	P 15	33	地域包括支援センター※2における総合相談受付、多面的な支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 〇地域包括支援センター運営事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるよう、できる限り要介護にならないよう介護予防の取組を実施するとともに、要介護になって高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスを提供できるよう、地域包括支援センターにおいて、①総合相談支援・権利擁護事業、②包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、③介護予防ケアマネジメント事業を実施している。 〇地域包括支援センターによる総合相談支援業務 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者に対してどのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、機関又は制度の利用につなげるなどの支援を可能とするために、継続的・専門的な視点に基づく相談支援や地域の関係者とのネットワーク構築、高齢者の心身の状況等必要な実態把握等を行っている。
第1節	福祉	P 15	34	見守り活動の強化や声掛け活動等の推進（一人暮らしお年寄り見守りサポーター※3、京都市高齢者見守り協力事業※4など）	<ul style="list-style-type: none"> 〇一人暮らしお年寄り見守りサポーター事業 <ul style="list-style-type: none"> 「一人暮らしお年寄り見守りサポーター」は、ボランティアとして、地域包括支援センターと連携し、一人暮らし高齢者等が安心して健やかに暮らせるよう、地域の高齢者への目配りを中心に活動している。 〇老人福祉員設置事業 <ul style="list-style-type: none"> 老人福祉員は、地域において高齢者が安心して日常生活を営むことができるよう、ひとり暮らし高齢者等を訪問し、安否の確認、話し相手、連絡等を日々行っている。 〇京都市高齢者見守り協力事業 <ul style="list-style-type: none"> 各協力事業者と京都市及び地域包括支援センターが連携し、高齢者の生活に関して、地域における高齢者の見守りネットワークを構築し、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるように支援している。 〇地域における見守り活動促進事業 <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者や障害者等災害時に自力で避難することが困難な方を対象に、日常的な見守りを希望される方の情報を記載した名簿を作成し、地域の関係機関（民生委員、老人福祉員、社会福祉協議会等）に貸し出すことにより、生活実態の把握や援助活動等、地域における日常的な見守り活動を行っている。
第1節	福祉	P 15	35	「地域支え合い活動創出コーディネーター※5」による生活支援の担い手の養成や活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 〇地域支え合い活動創出事業 <ul style="list-style-type: none"> 「地域支え合い活動創出コーディネーター」を各区・支所単位に配置し、地域で高齢者を支えていくために必要な生活支援サービスの創出や担い手の養成、ネットワーク構築に取り組んでいる。
第1節	福祉	P 15	36	「認知症サポーター※6」の養成（小学校等での「認知症サポーター養成講座」の開催など）	<ul style="list-style-type: none"> 〇認知症サポーター等養成事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職場において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成している。 〇認知症サポーター養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 認知症について学び、症状のある人やその家族を支援するボランティアを養成する「認知症サポーター養成講座」を区内小学校等で開催している。
第1節	福祉	P 15	37	認知症初期集中支援チーム※7による認知症高齢者やその家族のサポート	<ul style="list-style-type: none"> 〇認知症初期集中支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症になってからも本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、訪問活動による情報収集やアセスメント、本人・家族等への心理的サポート、受診動機や医療・介護サービスに至るまでの支援などを実施する「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図っている。

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第1節	福祉	P 15	38	認知症カフェ** ⁸ での認知症高齢者やその家族の交流の場づくり	○認知症地域支援推進員事業（R6：認知症施策推進計画に基づく共生のまちづくり推進事業） 認知症カフェ運営者等を対象に、運営についての情報共有や運営者同士のネットワークづくりを目的とした交流会を行っている。 ○認知症カフェの開催 認知症やその家族等が、認知症について気軽に学べ、相談・交流できる場である「認知症カフェ」を開催している。
第1節	福祉	P 15	39	地元団体と連携した軽度認知症高齢者の活動の場づくり（大原野よもぎ摘み等）	○認知症サポーター活動促進事業 認知症の当事者・家族と認知症サポーターを中心とした支援者を繋ぐためのコーディネーターを配置し、認知症の当事者・家族の社会参加活動の支援を行っている。 ○認知症の人の「やりたい」や「できること」の実現のため、地域ぐるみで活動の場づくりに取り組むことを通じて、地域に一人でも多くの認知症への理解者を増やすことを目指し取り組んでいる。
第1節	福祉	P 15	40	様々な媒体を活用した介護保険事業者のサービスに関する情報提供	○すこやか進行中（介護保険制度の説明パンフレット）、ハートページ（市内事業者一覧）の配架 ・介護保険制度の仕組みやサービスの利用手続等について説明した印刷物を作成、配布して市民周知を行っている。 ・介護認定の相談に来られた方には上記パンフレットを用いて、丁寧な説明を行うとともに、介護サービス利用の端緒となる管内の包括支援センター、居宅介護支援事業の一覧表を提供している。
第1節	福祉	P 15	41	在宅医療・介護連携支援センターの活動を通じた在宅医療・介護の専門職の連携推進	○在宅医療・介護連携推進事業 ・在宅医療・介護に係る専門職が円滑・効果的に連携し、在宅等で療養している方を支援する環境を整備することを目的として、地区医師会への委託により在宅医療・介護連携支援センターを設置し、地域の医療・介護資源の把握、情報共有や在宅医療・介護関係者からの相談対応、研修の実施、市民への普及啓発等に取り組んでいる。 ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを生産にわたって続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係機関との協働・連携を推進している。
第1節	福祉	P 15	42	社会福祉法人等への介護サービス基盤（特別養護老人ホーム等）整備助成	○介護福祉施設を整備する際の事業経費についての補助金 特別養護老人ホーム等の建設に係る整備等の事業経費について助成している。
第1節	福祉	P 15	43	京都市シルバー人材センター** ⁹ を活用した高齢者の社会参加の促進	○シルバー人材センター運営助成 60歳以上の高齢者に対し、自らの生きがいの充実や社会参加を図るために、高齢者の希望や能力に応じて臨時的・短期的な就業機会を提供しているシルバー人材センターの円滑な事業運営のために支援を行っている。
第1節	福祉	P 15	44	広報物の点訳化や音訳化、イベント等の開催時における手話通訳者や要約筆記者の派遣等	○点訳率社員・音訳率社員派遣事業及び手話通訳者派遣事業等 事業を通じて視覚障害、聴覚障害のある市民へのコミュニケーション支援の充実に取り組んでいる。
第1節	福祉	P 15	45	訪問サービスや日中活動の場、グループホーム等の居住の場など、多様なニーズに対応できるサービス提供体制の確保	○障害のある市民の地域生活を支援するサービス提供体制の充実（再掲） 障害のある市民が、地域で自立して生活していくことを支援するため、ホームヘルプサービス等の訪問サービスや日中活動の場、グループホーム等の居住の場など、多様なニーズに対応できるサービス提供体制の確保を図るとともに、質の高い福祉サービスが提供できる人材養成を図っている。
第1節	福祉	P 15	46	地域と福祉施設、総合支援学校等が連携したイベントの開催	○西マルシェ ワークスタディで生徒が作製した製品の販売やお客様へのおもてなし（飲み物の提供）を児童生徒が行い、保護者や地域の方々と交流する取組を実施している。
第1節	福祉	P 15	47	障害のある人への理解や認識を深める啓発活動等	○障害及び障害者に関する理解を促進する啓発 障害や障害のある市民に対する理解や認識が深められるよう様々な啓発活動や広報活動を実施している。
第1節	福祉	P 15	48	自立支援医療の給付等や家族への支援、こころの病の理解を深める啓発事業	○こころのふれあいネットワーク事業 こころの病のある人が安心して暮らせる地域づくりを目指し、「啓発」「交流」「支援」の三本柱で事業を実施している。 【主な事業】 ・民生児童委員等を対象とした出張講座 ・通信「こころだより」の発行
第1節	福祉	P 15	49	専門の医師や精神保健福祉相談員による相談支援	○精神科医師による精神保健福祉相談 毎月（西京区役所は水曜日、洛西支所は火曜日）、予約不要・無料でこころの病に関する本人や家族からの相談に精神科嘱託医が応じる相談日事業を実施している。
第1節	福祉	P 15	50	自殺予防に関する相談体制の強化、自死遺族等に対する支援	○命の大切さと生きる勇氣・力を取り戻すための支援の充実 自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょうこころほっとでんわ」や「きょうほっとあしたくらしこころの総合相談会」等の取組により、自死遺族の孤立を防ぎ、悩みを抱えている人の思いに耳を傾け、相談者の不安の軽減を図っている。
第1節	福祉	P 15	51	スポーツを通じた障害のある人の体力の維持・向上	○積極的に社会参加できる社会環境づくり 障害者スポーツの普及を図るため、指導できる人材の育成に努めるとともに、障害者スポーツが楽しめる機会や場の確保に努めている。
第1節	健康	P 16	52	「西京健康ひろば」や健康ウォーキング等の健康づくり事業の推進	○西京区健康づくり事業 医師会、歯科医師会、薬剤師会等と協働して実施する「西京健康ひろば」や健康づくりサポーターと歩く健康ウォーキング等の実施により、区民の健康維持を推進している。
第1節	健康	P 16	53	区内の医療機関や関係機関と連携した健康講座「区民公開講座」の開催	○西京・医療出前講座 連携協定を締結している区内の4病院と協働して地域へ出向く「西京・医療出前講座」と西京区役所を会場とした健康講座「人生100年時代の学び舎」を実施している。
第1節	健康	P 16	54	がん検診や歯周疾患予防健診など各種健（検）診の実施	○がん検診 わが国の死亡原因の第1位であるがんの早期発見・早期治療を目的として、7つのがん検診（胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん・胃がん）リスク層別化検診を実施している。 また、毎年4月1日時点で20歳・24歳・28歳の女性市民に対し子宮頸がん検診、40歳の女性市民に対し乳がん検診、50歳の市民に対し胃がん検診、を無料で受診できるクーポン券を配付している。 ○京都市歯周疾患予防健診、妊婦・パートナー歯科健診 満20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の市民や、妊婦・パートナーを対象に、指定の歯科医院において歯科健診や保健指導を実施している。
第1節	健康	P 16	55	ライフステージに応じた口腔保健の取組の実施（保育所・幼稚園でのむし歯予防の取組、高齢者等への口腔ケアの普及啓発など）	○生涯を通じた歯の健康づくり ・保育所（園）等における集団フッ化物洗口の開始を支援している。 ・区役所にて、乳幼児や成人・高齢期に対する歯科相談を実施している。
第1節	健康	P 16	56	様々な媒体を通じた病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会主催の公開講座等の周知	○京都市医師会及び京都府歯科医師会主催の公開講座等に対し、京都市後援名義使用許可を行うなど、事業の周知啓発を支援している。
第1節	健康	P 16	57	「健康づくりサポーター※1」による活動の支援、展開	○健康づくりサポーター活動支援 健康づくりサポーター養成講座により育成した健康づくりサポーターが取り組む「竹エクスサイズ」や健康ウォーキング等の活動を支援し、区民の健康に対する意識の向上を図っている。

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第1節	健康	P 16	58	「食育指導員※2」の養成、食育指導員によるライフステージに応じた講習会などの開催	○食育指導員活動推進事業 食育指導員養成講座を受講し、必要な知識を身につけた後、認定され活動を開始した食育指導員が小学校、児童館、保育所、保健福祉センター等での食育活動をする際に支援を行っている。
第1節	健康	P 16	59	地域介護予防推進センターでの介護予防教室等の開催	○地域介護予防推進事業 介護を必要とせずに、いつまでも元気に暮らせるよう地域介護予防推進センターにおいて、65歳以上の方を対象に運動、栄養、口の機能を改善するための介護予防教室や講演会を開催し、介護予防の普及啓発を図るほか、地域における自主的な介護予防の取組を支援している。
第1節	健康	P 16	60	「高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア※6」による活動の展開	○高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア養成講座 高齢者が転倒による骨折等不要介護状態になることを予防するため、健康増進の運動プログラムとして作成した「京から始めるいきいき筋力トレーニング」等の高齢者向けの筋力トレーニングを通じて介護予防活動（フレイル・ロコモティブシンドローム等）に関する知識を地域で普及推進するボランティアを養成するとともに、ボランティアが円滑に活動できるよう支援している。
第1節	健康	P 16	61	学校教室等を活用した「健康すこやか学級※7」の取組推進	○京都市健康すこやか学級事業 要介護認定非該当（自立）の方等を対象に、地域の身近な施設等で、介護予防等の活動を行うことにより、要介護状態への進行を予防するとともに、高齢者の社会参加の促進や閉じこもりの防止を図っている。
第1節	健康	P 16	62	すこやかクラブ※8の活動推進	○老人クラブ補助等事業 同一の小地域に住む概ね60歳以上の者で組織し、生きがいや高め健康づくりを進めるための各種活動及び地域を豊かにする各種活動など、多様な社会活動を総合的に実施する老人クラブ及び区老人クラブ連合会に対して、その活動費の一部を助成している。
第1節	健康	P 16	63	健康長寿サロン※9設置の推進	○高齢者の居場所づくり支援事業 地域の住民や団体が主体となって設置し、運営する通いの場である「健康長寿サロン」に対する支援（補助金の交付等）を実施している。
第1節	健康	P 16	64	老人福祉センターによる各種相談への対応、健康の増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供	○老人福祉センター運営事業 老人福祉センターにおいて、高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供し、もって高齢者に健康で明るい生活を保障する。
第1節	健康	P 16	65	西京区認知症地域ケア協議会※10による認知症に関する広報や啓発	○西京区認知症ケア協議会の取組 認知症になっても安心して過ごせる西京区とすることを目的として、医療、老人福祉施設、老人クラブ、家族会、行政等の関係者が連携して、認知症に関する広報・啓発に努めている。
第1節	健康	P 16	66	地域包括支援センター※11での介護予防ケアマネジメント事業※12等の実施	○地域包括支援センター運営事業 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるそのらしい生活を継続することができるよう、できる限り要介護にならないよう介護予防の取組を実施するとともに、要介護になっても高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスを提供できるよう、地域包括支援センターにおいて、①総合相談支援・権利擁護事業、②包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、③介護予防ケアマネジメント事業を実施している。
第1節	子育て・教育	P 17	67	「親子の健康づくり講座※1」、離乳食講習会等の開催	○親子の健康づくり講座 ・出産や育児の経験がある育児期の方と、妊娠期からの交流による新たな地域子育てコミュニティの再生を図るとともに、母子保健に関する知識の提供を行い、妊娠前から育児期における親の育児不安を軽減し、子どもを安心して生み育て、乳幼児の健全な発育・発達を促進される環境づくりを推進することを目的に実施している。 ・フレマママ・パパ教室を開催するほか、職員等が児童館やつどいの広場等に出席し講座等をするなど、乳幼児期からの生涯を通じた健康づくりに取り組んでいる。 ○離乳食講習会 4か月児健康診査後の「はじめての離乳食講習会」や8か月児健康診査後の「3回食からの離乳食講習会」を実施し、乳児（離乳）期における食育を推進している。
第1節	子育て・教育	P 17	68	乳幼児健康診査の充実	○乳幼児健康診査 子どもたちの健やかな成長を見守るため、生後4か月、8か月、1歳6か月、3歳7か月に、お子さんの健康診査や保健指導、育児に関する相談などを行っている。4か月児健康診査8か月児健康診査日には手遊びや絵本の読み聞かせなどの親子と一緒に遊べる場づくり、「つながるって」を実施するなど、親子の交流を育む取組も実施している。 ○5歳児健康診査 子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援や生活習慣その他育児に関する指導を行うことで子どもの健康の保持及び増進を図ることを目的に、令和8年度から5歳児健康診査を実施する。
第1節	子育て・教育	P 17	69	新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）※2など産後ケアと育児不安軽減に向けた支援	○こんにちはフレマママ事業 初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦の家庭を訪問し、不安や悩みの相談、必要な情報提供をしている。 ○こんにちは赤ちゃん事業 生後4箇月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し保健指導及び相談対応を行っている。 ○スマイルママ・ホッと事業 産後の母親が身近な地域で安心して育児を開始し子どもが健やかに成長できるよう、医療機関等でのショートステイやテイクアによる支援を行っている。
第1節	子育て・教育	P 17	70	児童虐待の早期発見、早期対応に向けた取組の強化	○西京区要保護児童対策地域協議会の運営 本協議会において、要保護児童等の適切な保護又は支援を図るために必要な情報交換やケースへの支援内容の検討を行い、要保護要支援児童等の早期発見、重症化防止に取り組んでいる。
第1節	子育て・教育	P 17	71	地域ごとの保育ニーズに応じた保育提供体制の確保	○待機児童ゼロの継続に向けた保育所整備などの取組 ・令和3年4月、西京区内に小規模保育事業所を1か所新設。 ・平成26年から保育所等の年度当初待機児童ゼロが続いている。 ・第1期、第2期の京都市子ども・子育て支援事業計画を踏襲して施設整備により保育の受皿が確保できたこと、保育ニーズのさらなる減少により、全市的に既存の提供体制で保育ニーズは充足可能となる見込みである。 ・第3期事業計画では、施設整備による定員増を中心とした確保方針から転換し、量の拡大の抑制、適正な定員の設定、施設の老朽化対策等といった「人口減少社会における教育・保育提供体制の確保への支援」を行うとともに、量の拡大ではなく、「多様な保育ニーズに対応する多面的な子育て支援」を実施していく。
第1節	子育て・教育	P 17	72	子育ての不安解消や気付き、仲間づくりや親育ちの場の提供（「らくさいきのひろば」、「つどいの広場」での講座の開催、交流の場づくり等）	○子育て支援活動いきいきセンター（乳幼児親子のつどいの広場）事業 主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図っている。 ○子育て支援事業「つながるって」 西京区役所子育て交流広場「つどい」において、乳児健康診査と連動し、子育て世帯の交流促進や情報交換、地域の子育て支援機関との繋がりがつくりを行い、官民協働の子育て支援の充実を図っている。別途、年に3回子育てイベントを実施している。 ○ぐんぐん☆ぶらす 洛西支所「らくさいきのひろば」において、地域の基幹ステーション主催により、親子が遊んだり、児童館のスタッフや保護者と交流する事業を展開している。
第1節	子育て・教育	P 17	73	子育て情報や相談機関の連絡先などをまとめた冊子の作成・配布	○西京はぐくみだより、西京子育てまるごと応援BOOK、西京子どもマップの作成、配布 西京区役所において、「西京はぐくみだより」を毎月発行。赤ちゃん訪問時にマップと併せて配布。はぐくみ室や子育て支援機関に配布。「はじめまして赤ちゃん訪問」事業において、お出かけや友達づくりに役立つ情報や子育てに手助けが必要なときや悩みを相談できる機関等の情報をまとめた「西京子育てまるごと応援」を地域からのプレゼントとして配布している。 ○洛西子育てホット情報～はぐくみだより～、らくさい子育て情報マップ、住んで子育て！洛西（らくさい）MAPの作成・配布 洛西支所において、子育て支援事業や催しなどを掲載した「洛西子育てホット情報～はぐくみだより～」を毎月発行。子育て情報掲載した「らくさい子育て情報マップ（令和3年10月第4版発行）」や「住んで子育て！洛西（らくさい）MAP（令和5年3月発行）」を作成し配布している。

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第1節	子育て・教育	P 17	74	貧困家庭やひとり親家庭などへの切れ目ない支援	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 被保護世帯や経済的困窮等により支援を必要とするひとり親家庭の子どもであって、家庭環境や学習面で高校進学に課題を抱える中学生等に対して学習会を開催し、学習支援のほか、ボランティアの学生との交流を通して自己肯定感を高めているよう、他者との良好な関係の中で安心して過ごせる居場所づくり支援に取り組んでいる。 ○ひとり親家庭支援の拡充 <ul style="list-style-type: none"> (令和3年度) ・高等職業訓練促進給付金等事業において、令和3年度に限り教育訓練給付金の講座を対象に含め、養成期間を1年以上→6ヶ月以上に緩和。支給対象期間の上限を3ヶ月→4ヶ月に拡大 ・自立支援教育訓練給付金において、支給対象期間の上限を3ヶ月→4ヶ月に拡大 (令和4年度) ・高等職業訓練促進給付金等事業において、令和3年度に限り実施した拡充措置を引き続き実施 ・自立支援教育訓練給付金事業において、専門実践教育訓練講座を受講した場合の支給上限額を20万円/年→40万円/年に拡大 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業において、受講開始時給付金を創設 (令和5年度) ・高等職業訓練促進給付金等事業において、令和3～4年度に限り実施した拡充措置を引き続き実施 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業において、支給割合の改正を行うと共に、通学又は通学と通信を併用する場合の支給上限を拡大 (令和6年度) ・児童扶養手当において、令和6年11月分(令和7年1月支給分)から、所得制限限度額を引き上げるとともに、第3子以降の支給額を増額 ・高等職業訓練促進給付金等事業において、所得要件を超えた場合でも1年に限り支給継続とし、令和3～5年度に限り実施した対象講座の拡充および養成期間の緩和を恒久化 ・自立支援教育訓練給付金事業において、所得要件の撤廃および専門実践教育訓練給付金の指定講座を受講した際に追加支給要件を追加 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業において、所得要件を撤廃
第1節	子育て・教育	P 17	75	子育てコンシェルジュによる子育て支援施策の総合案内・相談	<ul style="list-style-type: none"> ○「子育て支援コンシェルジュ」による子育て支援施策の総合案内・相談 <ul style="list-style-type: none"> 子どもはくくみ室の職員が、ワンストップで質の高い窓口サービスを提供する「子育て支援コンシェルジュ」として、自らも気付けておられないニーズも含めて、個々の家庭の状況やニーズに気付き、必要とする他の支援策の利用につなぐ等、適切な切れ目ない支援を実施している。
第1節	子育て・教育	P 18	76	学校運営協議会※1による地域に開かれ、信頼される学校づくり、各学校の特色を活かした教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 全校・園に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民、学識経験者等が参画のもと、学校運営や教育活動について協議を行っている。 令和7年度より、地域学校協働活動推進員を配置し、学校と地域の連携・協働をコーディネートすることで、地域資源を活用した学習活動の充実や、地域に開かれた学校づくりを推進している。
第1節	子育て・教育	P 18	77	地域の多彩な人材を活用した「学校支援ボランティア(わたしたちの新しい先生)※2」の派遣	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティアのネットワーク化 <ul style="list-style-type: none"> 各教科や道徳、特別活動など、ゲストティーチャーとして子どもたちへの体験学習の指導や支援を行う。お住まいの学区等でボランティアとして子どもたちの学習を支援してくださっている方に、地域を越えて他校でも活動いただけるよう、平成12年度から学校支援ボランティアのネットワーク化を推進している。
第1節	子育て・教育	P 18	78	「社会に開かれた教育活動推進事業※3」による多様な学習機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○社会に開かれた教育活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 各校(小学校・中学校・義務教育学校・総合支援学校)において、自校の児童生徒の実態やニーズを踏まえ、地域、企業、NPOなどの外部と連携のもと、子どもたちが「知りたい」「学びたい」と感じられるような体験学習や探究活動について支援を行っている。
第1節	子育て・教育	P 18	79	学校休業日における「みよこ子ども土曜塾※4」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○あつまれ!京(みやこ)わくわくのトビラ(旧:みやこ子ども土曜塾) <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能、芸術、スポーツや自然活動等、子どもの学び・育ちにつながる催しの企画を促進し、子どもと保護者がさまざまな学習活動や体験活動に触れる機会を提供している。 ・京都市内の未就学児や小・中学生(総合支援学校の小・中学部を含む)及びその保護者(内容によっては、対象に高校生、市外小・中学生を含む)を対象に開催される催し等の情報を、ホームページ、広報紙(年6回。各15万4千部発行)及びSNSにより発信している。
第1節	子育て・教育	P 18	80	体験活動や副読本の活用による地域の歴史や伝統文化を学ぶ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校社会科副読本の活用(3・4学年「わたしたちの京都」、第4学年「わたしたちの伝統産業」) <ul style="list-style-type: none"> 小学校社会科副読本として第3・4学年で「わたしたちの京都」を、第4学年で「わたしたちの伝統産業」を配布し、地域の歴史や文化の学習に活用している。
第1節	子育て・教育	P 18	81	育成学級※5や通級指導教室※6の充実及び「総合育成支援員※7」の配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○育成学級や通級指導教室の充実及び「総合育成支援員」の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・育成学級で学ぶことが適切な子どもが1人であっても地域の学校に育成学級の設置を行っている。令和7年度は全市で221校より43学級を設置しており、令和8年度についても必要な学校に設置予定である。 ・通級指導教室の設置拡大を進める。「LD等通級指導教室」について、令和7年度は小・中学校132校に設置している。 ・京都市立学校園に総合育成支援員を配置し、LD等の発達障害や肢体不自由等の子どもたちへの支援や介助を行っている。
第1節	子育て・教育	P 18	82	「学校図書館ボランティア※8」の活動による学校図書館機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> 「学校図書館ボランティア」による活動を活性化し、学校図書館の環境整備をより進め、充実した学校図書館の運営を実施している。
第1節	子育て・教育	P 18	83	「スクールカウンセラー※9」や「スクールソーシャルワーカー※10」の配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラー等活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業 <ul style="list-style-type: none"> 「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を学校へ配置するなど、相談体制を充実し、子どもたちの「心の居場所づくり」に努めている。
第1節	子育て・教育	P 18	84	西陵中学校区(竹の里小学校、福西小学校、西陵中学校)における施設一体型・小中一貫教育校の開設(令和7年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○洛西陵小中学校施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 西陵中学校区の2小学校(竹の里小学校及び福西小学校)と西陵中学校を一体化した施設一体型小中一貫教育校の新設を求める地元からの要望書を踏まえ、福西小学校敷地に9学年すべての子どもたちが共に学ぶことができ、地域のシンボルとなる新舎を整備し、施設一体型小中一貫教育校を令和7年4月に開校した。
第1節	子育て・教育	P 18	85	学校施設の長寿命化・バリアフリー※11の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○校長長寿命化事業、小・中学校のバリアフリー化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・松陽小学校において、校舎等の老朽箇所を更新、環境配慮、バリアフリー対策など、より充実した施設環境を目指し、校舎を全面的に改修し長寿命化を令和8年3月に完了した。 ・令和2年度のバリアフリー法改正に伴い、文部科学省が小・中学校のバリアフリー整備目標(目標期限:令和12年度末)を設定したことを受け、子どもの学習・生活の場、地域の活動拠点・避難所としてのバリアフリー環境の向上に向け、計画的な整備を進めている。
第1節	子育て・教育	P 18	86	高速・大容量の校内通信ネットワークの整備や児童生徒1人1台のパソコン端末配備など新しい学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○学校コンピュータ環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想の実現及び推進のための取組として、小・中学校の学習ネットワークや1人1台のタブレット端末等、必要な環境整備を行っている。
第1節	次世代の担い手	P 19	87	「地域で支える～すくすく子育て応援事業※1」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で支える～すくすく子育て応援事業(はじめまして赤ちゃん訪問、「らくさいっこんには」赤ちゃん訪問) <ul style="list-style-type: none"> 地域の主任児童委員を中心に、赤ちゃんが生まれた家庭をお祝い訪問し、地域の子育て情報を届けるとともに、育児相談・支援につなげ、地域で子どもの見守りを行っている。
第1節	次世代の担い手	P 19	88	地域の関係団体主催の子育てサロン※2や、学区・地域が連携した子育て支援の催しの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てサロン <ul style="list-style-type: none"> 地域の主任児童委員・民生児童委員、学区社協等が未就園児とその保護者を対象に子育て支援を行う事業との連携を進めている。 ○らくさいっこ あつまれ～ <ul style="list-style-type: none"> 洛西地域の地域子育て支援ステーションが中心となり、関係機関と連携して、親子を対象にしたイベント「らくさいっこ あつまれ～」を年1回実施している。
第1節	次世代の担い手	P 19	89	「子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート)※3」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ファミリーサポート事業 <ul style="list-style-type: none"> 子育てと就労等の両立を推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、援助を行いたいものと援助を受けたいものからなる会員組織を設立し、妊婦及び満12歳までの児童を対象に、保育施設等の開始前や終了後の送迎やこどもの預かりの実施など、地域における会員同士の育児等に関する相互援助活動を支援している。

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第1節	次世代の担い手	P 19	90	西京区子育て支援ネットワーク連絡会※4の活動強化（子育て支援に関する情報交換や課題解決に向けた協議）	○西京区子育て支援ネットワーク連絡会 西京区の子育て支援関係機関が連携して地域の子育て支援活動等に取り組んでいる。また、発達支援部会を設置し「気にかかる子ども」への支援充実に向けた取組を実施している。西京区役所管内ではすべての学区に連絡会が立ち上がり、地域での子育て支援の連携を進めている。
第1節	次世代の担い手	P 19	91	「京都はくくみ憲章※5」の啓発・実践促進	○子どもと共に育む京都市民憲章の推進 「京都はくくみ憲章」の理念を柱とした様々な取組を推進している。西京ひろば等において、西京区「はくくみ」ネットワーク実行委員会ブースのパネル展示等、本憲章の普及及び具体的な行動の推進を通じて、子どもを健やかに育む環境づくりを推進している。 ○夫婦のパートナーシップ講座、パパBOOKの配布 「夫婦のパートナーシップ」を軸にパパの家事、育児参加を促すとともに、パパ同士の交流によりはくくみ文化を育成するため、講座を実施している。 ○だけっこくぐんプロジェクトによる子育て支援事業 地域の子育て応援者等で構成する「だけっこくぐんプロジェクト委員会」により、スタンプラリーの実施や委員と子育て中の親子が交流する「くぐんぐんふら」を開催している。
第1節	次世代の担い手	P 19	92	地域のNPOや事業者等による託児サービスの展開	○多様な保育ニーズに対応できる保育サービスの充実 多様な保育ニーズに対応できる保育サービスの充実に取り組んでいる。
第1節	次世代の担い手	P 19	93	地域団体、NPOなど多様な主体による「子ども食堂※6」や学習支援等の子どもの居場所づくり事業の展開、促進、支援	○子どもの居場所づくり支援事業補助金 「子どもの居場所づくり」に新たに取組む民間団体等に対して、初期費用の一部を助成している。 ○子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業 市内の子どもの居場所を運営する団体への相談支援や、ウェブサイト・LINEを活用した情報提供、運営団体や市民を対象とした研修・交流会を実施することにより、子どもの居場所が継続して運営できるよう支援している。
第1節	次世代の担い手	P 19	94	里親制度※7をはじめとした社会的養育の推進	○里親制度説明会 一人でも多くの方に里親制度を知ってもらうことを目的に、令和3年6月から里親登録に必要な里親基礎研修を兼ねた説明会を各区役所・支所で実施している。
第1節	次世代の担い手	P 19	95	身近な地域での放課後の子どもの居場所の充実（「児童館（学童クラブ）※8」、「放課後まなび教室※9」、「放課後ほっと広場※10」など）	○児童館・学童クラブ事業 ひとり親家庭、両親の共働きその他の事情などで昼間留守になる家庭の小学校児童を、放課後安全に保護し、かつ、健やかに育成するために、児童館・学童保育所で実施している。 ○放課後ほっと広場 児童館等による学童クラブ事業を実施していない地域において、ひとり親家庭、両親の共働きその他の事情などで昼間留守になる小学校児童を、放課後安全に保護し、かつ、健やかに育成するために、小学校内において「放課後まなび教室」と緊密な連携のもと、実施している。 ○放課後まなび教室推進事業 学校施設を活用し、地域や保護者、学生等の参画を得ながら、放課後の子どもたちに、学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供している。
第1節	次世代の担い手	P 19	96	青少年の居場所の確保や活動の支援を行う拠点づくり	○青少年活動センターの運営 ・若者の自主的な活動や安心できる場所としての「居場所機能」、多世代交流の促進、社会参加や市政参加、地域の担い手育成等を行う「育成機能」、若者と関わる専門スタッフであるユースワーカーがさまざまな相談に応じる「相談機能」の3つの機能を有する青少年活動センターを市内7か所に設置し、利用者のニーズに合わせて必要な支援を行っている。 ・青少年の居場所の必要性が取り上げられる中、身近な場所においても青少年の居場所を設置することが必要であるとの認識のもと、既存の公的な施設や民間施設を活用して青少年の居場所を確保する、アウトリーチ事業も実施している。 ※令和7年12月末時点では、洛西（まちづくりプラザ）、向島（市営住宅）、山科（区役所）、醍醐（いきいき活動センター）、右京（区役所・山ノ内自治会館）、左京（西部ふれあいサロン）で計7箇所のアウトリーチ拠点を設置するとともに、市内のイベントや特定の地域に一定期間、キッチンカーを活用した移動型ユーススタンドを出店し、ユースワーカーが青少年に対して相談支援を行うほか、青少年活動センターのPRと利用促進を図っている。
第1節	次世代の担い手	P 19	97	地域生徒指導連絡協議会による地域清掃活動や文化事業の開催、保護者等への啓発活動	○地域生徒指導連絡協議会の取組 地域生徒指導連絡協議会を通じて、地域の実情にに応じ、学校、保護者、地域団体等が連携し、地域清掃活動や文化事業の開催、保護者等を対象とした啓発活動を実施している。 これらの取組を通じて、地域全体で子どもを見守り、健全育成に向けた意識の醸成を図っている。
第1節	次世代の担い手	P 19	98	中学校と西京区保護司会による懇談会の実施	○西京保護司会との懇談会 毎年1回、西京区中学校の校長と西京保護司会の保護司との懇談会を実施している。 保護司と校長とが中学生の生徒についての懇談会を実施して、生徒の健全育成についての意見交換を実施している。
第1節	次世代の担い手	P 19	99	子ども同士や親子・親同士で自然や野鳥の観察などを行う事業の支援	○桂坂野鳥遊園運営補助 自然や野鳥の観察を通じて、子ども同士あるいは親子のふれあいを促し、児童の健全育成や環境保護の啓発を推進する事業の運営費に助成を行っている。
第1節	次世代の担い手	P 19	100	西京区「はくくみ」ネットワーク実行委員会と連携した学校や地域社会での取組の推進	○西京区「はくくみ」ネットワーク実行委員会の取組 「子どもと共に育む京都市民憲章」の理念を礎に、「子どもたちのために今何ができるか」を考え、行動している。「西京ひろば」への参加や、区内の小中学校等を会場に、「子育て」に関するさまざまな研修会や大学生とのグループトーク等、「市民憲章」を実践する取組を展開している。
第1節	次世代の担い手	P 19	101	少年補導委員と学校、地域等が連携した少年非行防止活動（街頭パトロール等）、社会参加やスポーツ・文化等の体験活動の推進	○地域生徒指導連絡協議会の取組 ・地域生徒指導連絡協議会において、地域の実情に応じて、少年補導委員と学校、地域等が連携し、街頭パトロール等の少年非行防止活動や、スポーツ・文化等の体験活動を通じた健全育成の取組を実施している。 ・地域の特色を生かした社会参加やスポーツ・文化活動等の体験機会を提供し、子ども・若者の健全な成長を支えている。
第1節	次世代の担い手	P 19	102	子どもたちの健やかな成長のための各種PTA活動の充実、PTA・学校・地域の連携促進	○PTA活動の推進 PTA活動の活性化及びPTA会員同士の交流を図ることのできる京都市独自の特色ある取組を展開し、子どもたちが安心して安全に育つことのできる環境づくりに努めている。
第1節	安心・安全	P 20	103	通学路での見守り活動や青色防犯パトロール※1車による巡回、隣近所での防犯声掛け活動の実施	○安心安全なまちづくり 子どもの通学路の安全対策を小学校や地域、PTA役員を中心とした見守り活動や地域住民及び各種住民団体、警察その他関係機関との連携した防犯活動に取り組んでいる。
第1節	安心・安全	P 20	104	スクールガード・リーダー※2による巡回指導、学校安全ボランティア講習会の開催	○地域ぐるみの安全体制整備 ・スクールガードリーダーによる小学校区の巡回指導 ・学校安全ボランティア講習用動画データによる研修 ・学校安全ボランティア（見守り隊）のボランティア保険の加入（約5,000名）
第1節	安心・安全	P 20	105	「世界一安心安全・おちてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」西京区推進協議会※3による、地域の特性や課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の取組の推進	○世界一安心安全・おちてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動 市民・事業者・京都府警察等と連携し、地域の特性や課題に応じた安心・安全の向上に向けて、ソフト・ハード両面から取組を推進している。
第1節	安心・安全	P 20	105	「世界一安心安全・おちてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」西京区推進協議会※3による、地域の特性や課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の取組の推進	○世界一安心安全・おちてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動 西京区推進協議会 平成27年10月に西京区生活安全推進協議会を主体として、他団体及び関係機関の参画のもと設立した「世界一安心安全・おちてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」西京区推進協議会の西京区版運動プログラムに基づいて、「花いっぱい運動」を推進するとともに、センサーライトやダミーカメラの設置事業を実施している。

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第1節	安心・安全	P 20	106	防犯カメラ設置補助等による地域の防犯環境の整備促進	○京都市防犯カメラ設置促進補助事業 京都市では、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の一環として、地域の住民による、犯罪の抑止を目的とする防犯カメラの設置に対し、経費の一部を補助することにより、防犯カメラの設置を促進し、地域防犯力の向上を図っている。
第1節	安心・安全	P 20	107	放火などの防止に向けた防火見回り活動の推進	○放火防止対策の推進 放火火災を減少させるため、あらゆる機会を通じて、京都市火災予防条例に規定する放火防止のための市民の実践事項を周知し、放火されない環境づくりを推進している。 ○安心安全なまちづくり 安心安全なまちづくりに向けた地域主体の防火意識向上に取り組んでいる。
第1節	安心・安全	P 20	108	効果的な情報発信や啓発活動による消費者被害の防止	○危害等に関する迅速かつ確かな情報提供等 商品等の使用等により生じた消費者事故や多発している消費者被害に関する情報収集を行うとともに、消費者被害の発生・拡大を防ぐため、収集した情報を迅速かつ確かに消費者へ提供するよう取り組んでいる。 また、情報提供の際には、若年者・高齢者等、消費者の年齢及び特性に応じて、注意喚起や情報提供の内容・情報伝達手法を工夫し、より効果的な注意喚起等を行っている。
第1節	安心・安全	P 20	109	ゾーン30※4の設定、地域ぐるみでの見守り活動の実施	○地域ぐるみの安全体制整備（再掲） ・スクールガードリーダーによる小学校区の巡回指導 ・学校安全ボランティア講習用動画データによる研修 ・学校安全ボランティア（見守り隊）のボランティア保険の加入（約5,000名） ○交通安全施策の推進 学校や学区、地域の交通安全推進会を中心とした見守り活動などの取組
第1節	安心・安全	P 20	110	自転車安全教室等による自転車の乗り方やマナーなどの交通安全啓発	○自転車安全教室の実施、自転車ルールの啓発 自転車安全利用啓発冊子の配布や自転車安全教室等によるルールの周知、万一の自転車事故に備えた自転車保険の加入義務化などのHPやSNSによる情報発信を行っている。 ○交通安全施策の推進 京都市交通安全市民運動に基づく街頭啓発活動に取り組むとともに、警察署及び学校や学区、地域の交通安全推進会が中心となって、小学校や学年児童を対象とした「自転車安全教室」を実施し、自転車の交通ルールや自転車の正しい乗り方、マナーについて学習会を実施している。
第1節	安心・安全	P 20	111	ガードレールや横断防止柵、横断歩道、標識等の交通安全施設の新設、補修工事の実施	○老朽化した施設等について順次補修・更新している
第1節	安心・安全	P 20	112	各小学校における新1年生を対象とした交通安全教室の開催	○交通安全施策の推進 警察署及び学校や学区、地域の交通安全推進会が中心となって、小学校1年生児童を対象に交通安全教室を実施し、道路の正しい歩き方や横断の仕方についての学習会を実施している。
第1節	安心・安全	P 20	113	高齢者の交通教室や運転免許証自主返納の促進	○交通安全施策の推進 警察署及び学区、地域の交通安全推進会と連携し、高齢者の交通安全教室を実施するとともに、京都市交通安全市民運動に基づく街頭啓発活動を駅前周辺、ラクス周辺において実施している。
第1節	安心・安全	P 21	114	総合防災訓練の実施、地域における避難所運営訓練等の支援	○市総合防災訓練の実施、避難所運営訓練の支援 市総合防災訓練について、京都市の各局・防災関係機関の連携強化及び市民への防災啓発を目的とし、大規模災害対応訓練及び市民防災啓発を実施している。 ○消防団・自主防災組織の機能強化や応急手当の普及啓発による自主救護能力の向上など、地域ぐるみで防災対応力を高めたいけるよう、区民の防火・防災意識や活動の普及を図っている。 ・消防団・自主防災組織の防災対応力の向上指導 ・「防災行動マニュアル」の策定 ・地震編 17学区策定 策定率100% ・水災害編 14学区策定 策定率100% ・土砂災害編 9学区策定 策定率100% ・防災訓練の実施及び防災行動マニュアルの検証 ・各自主防災会における「防災行動マニュアル」を活用した総合防災訓練の実施及び検証 ○西京区総合防災訓練 自主防災会をはじめとする地域住民並びに防災関係機関が一体となって、総合防災訓練を実施することにより、住民及び参加機関の災害対応能力の向上と連携の強化並びに防災意識の高揚を図っている。 (西京区総合防災訓練実施日) R3.12.12 R4.10.30 R5.10.29 R7.3.8 R7.11.22
第1節	安心・安全	P 21	115	地域防災リーダーの育成、出前型の防災講座の開催	○いざという時に応急手当のできる人づくりの推進 自主防災組織や学校関係者などあらゆる市民を対象とした救命講習を実施している。 ○自助力・共助力向上プロジェクト「防災出前事業」 各種グループ、自治会並びに学校などを対象とし、職員が地域に Outreach、各種防災の講座、避難所運営体験、災害時に役立つグッズ作成並びに気軽に防災や災害対応を学ぶ、子ども向けのゲーム等を実施し、区民の防災知識並びに災害対応力の向上を図っている。
第1節	安心・安全	P 21	116	避難所等の環境整備、公的備蓄の推進	○災害用備蓄物資の整備 京都市備蓄計画に基づき、引き続き災害用備蓄物資を整備している。 ○自助力・共助力向上プロジェクト「避難所運営訓練等支援事業」 地域住民が実施する避難所運営訓練等の支援を実施し、区民の災害対応力の向上を図っている。
第1節	安心・安全	P 21	117	防災マニュアルの検証、各種災害ハザードマップの周知	○ハザードマップ印刷（地震・水害・土砂災害）等 各種ハザードマップは各区役所・支所に配架しており、住民や事業者の方からの求めに応じて、総務・防災担当等を通じて無償提供していただいている。さらに、各区役所・支所や学区の自主防災会等で実施する、防災訓練や防災研修などでハザードマップを活用いただくなど、地域住民の水災害に対する意識の向上に努めていただいている。 ○消防団・自主防災組織の機能強化や応急手当の普及啓発による自主救護能力の向上など、地域ぐるみで防災対応力を高めたいけるよう、区民の防火・防災意識や活動の普及を図っている。（再掲） ・消防団・自主防災組織の防災対応力の向上指導 ・「防災行動マニュアル」の策定 ・地震編 17学区策定 策定率100% ・水災害編 14学区策定 策定率100% ・土砂災害編 9学区策定 策定率100% ・防災訓練の実施及び防災行動マニュアルの検証 ・各自主防災会における「防災行動マニュアル」を活用した総合防災訓練の実施及び検証 ○自助力・共助力向上プロジェクト「防災啓発事業」 各種災害ハザードマップ、各種災害時の避難行動を示したパンフレットなどを地域住民に配布し、啓発を実施している。
第1節	安心・安全	P 21	118	災害時の情報伝達体制の充実	○区役所と自主防災会等との連携強化 避難所開設当初に主導的役割を担う自治連合会や自主防災会の役員と、避難所運営訓練等支援事業等の様々な事業を通じ、連携強化を図ること、災害時の情報伝達体制の充実を図った。また、地域防犯力の向上のため、西京区防災サポーター（西京区在住の防災士）と自主防災会の連携を進めている。

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第1節	安心・安全	P 21	119	災害時の避難行動要支援者名簿の作成・情報共有	<p>○避難情報伝達システム 京都市が発信している避難情報を携帯電話、TVを持たれていない高齢者等に確実に伝達することを目的に、高齢者等の希望者に対し、加入電話または加入FAXでの避難情報発信を行うシステム。京都市避難行動要支援者を対象に毎年、登録勧奨を行い、登録を希望した市民のシステムへの登録を行っている。</p> <p>○避難行動要支援者名簿及び避難行動要支援者基本情報名簿の作成 災害対策基本法に基づき、大規模災害が発生した際、自力で避難することが困難であり支援を要する市民（避難行動要支援者）を登録した名簿を作成している。情報提供に同意いただいた方については協定を締結している地域団体に提供し、地域における見守り活動促進事業に活用する。また、災害時には、各避難所に名簿を提供し安否確認に活用する。</p> <p>○地域における見守り活動促進事業（再掲） 一人暮らし高齢者や障害者等災害時に自力で避難することが困難な方を対象に、日常的な見守りを希望される方の情報を記載した名簿を作成し、地域の関係機関（民生委員、老人福祉員、社会福祉協議会等）に貸し出すことにより、生活実態の把握や援助活動等、地域における日常的な見守り活動を行っている。</p> <p>○西京区救急医療情報キット設置事業（共済型まちづくり支援事業） 一人暮らし高齢者等が、救命活動を必要とする場合に、迅速かつ適切な医療等が受けられるよう民生児童委員や老人福祉員等が、キット（緊急連絡先やかかりつけ医などの医療情報を記入したカードを入れた専用の容器）を各家庭に配布している。</p>
第1節	安心・安全	P 21	120	医師会、歯科医師会等との連携による災害時医療救護活動体制の構築	<p>○災害時の医療救護活動 西京医師会、西京歯科医師会、西京薬剤師会と災害時医療救護活動に関する協定を結んでおり、大災害発生時には、可能な範囲で医療救護活動を行う。</p>
第1節	安心・安全	P 21	121	西京区社会福祉協議会等と連携した西京区災害ボランティアセンター*1設置・運営訓練	<p>○西京区災害ボランティアセンター設置・運営訓練 西京区社会福祉協議会主催で（区役所・支所は協力）、大規模災害が発生した際、ボランティアの皆様が、効果的かつ効率的に活動が行え、スムーズな運営が実施できるよう訓練を実施している。 （西京区災害ボランティアセンター設置・運営訓練実施日）R8.1.20</p>
第1節	安心・安全	P 21	122	火災などの災害から高齢者の命を守るための情報交換や防火安全指導の実施	<p>○高齢者等の防火安全対策を推進している。 ・高齢者等における火災危険の把握と、その火災危険を排除するためのきめ細やかな防火安全指導の実施 ・福祉関係団体等との連携による高齢者世帯への効果的な防火指導の実施 ・高齢者のための安心アドバイザー研修の実施 ・病院的待合室やデイサービスなど高齢者が集まる場所での防火指導の実施 ・高齢者世帯を対象とした、住宅用火災警報器維持管理の指導 ・緊急通報システム設置世帯に対する取扱指導及び連動火災警報器の設置勧奨</p>
第1節	安心・安全	P 21	123	応急手当を身に付ける救命講習や緊急避難場所（西文化会館7エスティー等）での消防訓練の実施	<p>○いざという時に応急手当のできる人づくりの推進 自主防災組織や学校関係者などあらゆる市民を対象とした救命講習を実施している。</p> <p>○消防団・自主防災組織の機能強化や応急手当の普及啓発による自主救護能力の向上など、地域ぐるみで防災・防災力を高めたいけるよう、区民の防災・防災意識や活動の普及を図っている。（再掲） ・消防団・自主防災組織の防災対応力の向上指導 ・「防災行動マニュアル」の策定 ・地震編 17学区策定 策定率100% ・水災害編 11学区策定 策定率100% ・土砂災害編 9学区策定 策定率100% ・防災訓練の実施及び防災行動マニュアルの検証 ・各自主防災会における「防災行動マニュアル」を活用した総合防災訓練の実施及び検証</p>
第1節	安心・安全	P 21	124	地域の文化財を守る防災施設の設置、「文化財市民レスキュー体制*2」の育成・指導	<p>○地域の文化財を火災による焼失から守るための文化財の防火対策を実施している。 ・「文化財市民レスキュー体制」の充実・育成指導 ・防災施設の設置と維持管理・指導 ・文化財防災施設を活用した合同訓練の実施 ・文化財市民レスキュー器材の整備</p>
第1節	安心・安全	P 21	125	民間建築物の耐震化促進（耐震診断士の派遣や耐震改修費の助成、ブロック塀等除却支援など）	<p>○木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣事業 本市登録の耐震診断士を派遣し、地震に対する安全性を評価するための耐震診断（無料）、耐震改修のための基本計画作成（京町家のみ・自己負担2万円）を実施している。</p> <p>○まろの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業（～R5） 「まろの匠・匠らす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業（R6～） 耐震・防火改修工事に要する費用の一部を支援している。耐震診断及び耐震改修計画に基づき実施する本格改修に加えて、耐震診断なしでも実施可能な簡易改修についても支援対象。</p> <p>○災害時特定重要路線沿道耐震化促進事業 地震で倒壊した際に道路を閉塞する恐れがある、又は多数の避難者を通行困難にする恐れがある建築物の耐震化を促進し、安全性の確保を図るため、耐震改修計画作成及び耐震改修に要する費用の一部を助成している。</p> <p>○分譲マンション耐震化促進事業 権利関係が複雑で合意形成が難しいなど耐震化に向けて様々な課題を持つ分譲マンションの耐震化を促進し、安全性の確保を図るため、耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修に要する費用の一部を助成している。</p> <p>○防災拠点耐震化促進事業 災害時に防災活動拠点となる病院・避難所の耐震化を促進し、安全性の確保を図るため、耐震診断に要する費用の一部を助成している。</p> <p>○緊急輸送道路等沿道耐震化促進事業 緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化を促進し、安全性の確保を図るため、耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修に要する費用の一部を助成している。</p> <p>○京都市既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業 国が全国一律に耐震診断を義務付けた要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進し、安全性の確保を図るため、耐震改修計画作成及び耐震改修に要する費用の一部を助成。※本事業の目的が一定果たされたため、令和6年3月で事業を完了している。</p> <p>○修学旅行生が利用するホテル、旅館の耐震化対策事業 修学旅行生が利用する一定規模以上の宿泊施設の耐震化を促進し、安全性の確保を図るため、耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修に要する費用の一部を助成。※本事業の目的が一定果たされたため、令和6年3月で事業を完了している。</p> <p>○ブロック塀等の除却促進事業 大阪府北部地震を機に、ブロック塀等の安全性が社会問題化する中で、市民の不安を解消し、市民の地震に対する安心・安全なまちづくりの取組を支援するため、ブロック塀等の除却工事に要する費用の一部を助成。※不特定多数の市民が利用する道路や公園に面したブロック塀等の倒壊による被害の防止を緊急的に促進する目的が一定果たされたため、令和4年3月で事業を完了している。</p>
第1節	安心・安全	P 21	126	公共建築物の耐震化促進	<p>○建築物の耐震安全対策の推進 地震時に防災活動拠点となる庁舎、学校等をはじめとした公共建築物については、計画的に耐震化を実施している。一部、耐震化が完了していない公共建築物については、「京都市公共施設マネジメント基本計画」に基づいた計画的な保全・長寿命化の推進等の取組と連携し、効率的・効果的な耐震化を推進する。</p>
第1節	安心・安全	P 21	127	食中毒予防に関する啓発	<p>○食中毒予防に関する啓発 食品衛生期間の実施（「食の安全・安心推進の日」の取組）として啓発物品の配布を行うとともに、大学や専門学校と連携したリスクコミュニケーションの推進、食品の安全性に関する講習会や意見交換会を実施している。また、カンピロバクターやノロウイルスをはじめとした食中毒予防対策など、SNS等を活用した情報発信を行っている。</p>
第1節	安心・安全	P 21	128	感染症発生に備えた対策マニュアルの整備、医療物資・機材の確保	<p>○区民の健康危機管理 感染症の流行等、区民の健康が危険にさらされる事態が起こった際には、区民の生命を守るべく、医療衛生企画課と保健福祉センターが連携し、組織と体制を整えて速やかに対応できるよう取り組んでいる。 ※令和6年3月に策定した京都府感染症予防計画及び京都市保健所健康危機対応計画（感染症編）に基づき実施</p>
第1節	安心・安全	P 21	129	感染者・医療関係者等への誹謗中傷や不確かな情報（デマ）の氾濫防止、合理的でない消費行動（買占め等）を抑制する啓発	<p>○非常時における合理的な消費行動の推進 大規模災害時や感染症拡大時等の非常時では、SNS等の普及に伴う誤った情報の拡散等により消費者が心理的に不安定な状態に陥り、合理的でない消費行動をとってしまう可能性がある。 このような状況を踏まえ、日頃からデジタル社会における合理的な消費行動、SNS等が社会に与える影響、災害に関する知識等を広く普及啓発することで、非常時においても消費者が自主的かつ合理的な消費行動を選択できるよう取組を推進している。</p>

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第1節	安心・安全	P 21	130	感染症の拡大防止と社会経済活動を両立させた生活様式の普及	○区民の健康危機管理（再掲） 感染症の流行等、区民の健康が危険にさらされる事態が起こった際には、区民の生命を守るべく、医療衛生企画課と保健福祉センターが連携し、組織と体制を整えて速やかに対応できるよう取り組んでいる。 ※平成25年9月に策定した京都市新型コロナウイルス対策行動計画に基づき実施
第1節	安心・安全	P 21	131	動物愛護意識の向上と適切な飼育管理への普及啓発、不適切な動物の取扱いに起因する人への迷惑行為防止の推進	○京都市動物愛護センター運営等 動物愛護意識の向上と適切な飼育管理への普及啓発を行うとともに、不適切な飼育に対する指導、多頭飼育崩壊や野良猫問題への対策を通じて、「人と動物が共生できる潤いのある豊かな社会」の実現に向けた取り組みを行っている。
第1節	安心・安全	P 21	132	狂犬病など動物由来感染症の発生防止の推進	○狂犬病予防等 動物由来感染症である狂犬病の発生及びそのまん延を防止するため、狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の実施、野犬の捕獲や咬傷事故の調査等を行っている。また、動物由来感染症予防に向けた普及啓発を行っている。
第1節	安心・安全	P 21	133	飼い主がペットと共に避難できる避難所の受入体制の強化	○ペットの防災対策推進事業 飼い主とペットが一緒に避難できる避難所の受入体制強化に向け、避難所の運営者に対し、受入体制の整備の働きかけを行うとともに、ペットの飼い主等に対し、日頃からの備えについて周知啓発を行っている。
第2節	自然環境	P 22	134	大原野森林公園や洛西竹林公園等での自然と親しむ体験・イベントの実施	○大原野森林公園里山ウォーキング 大原野森林公園運営管理協会が大原野森林公園里山ウォーキングを例年3月に開催している。 ○竹結びフェスタ 京都市と向日市が協働で、共通資源である「竹」をテーマにしたイベント「竹結びフェスタ」を開催し、両市間のまちづくり、観光振興、産業振興等を図っている。 ○令和3年6月リニューアルオープンに伴い、洛西竹林公園の利用・イベント活用の案内を行った。（民間事業者・地域団体による利活用を促進） ・パンフレットの作成 ・ホームページのリニューアル
第2節	自然環境	P 22	135	地域住民による花木の植栽・管理など、うるおいある広場づくり	○街路樹サポーター制度（市民花壇） 緑化活動の実績がある「街路樹サポーター」が、市民花壇活動計画書を提出し、計画に基づいて、植物の植付け、花壇の整備、維持管理を実施するものを「市民花壇」として認定している。 ※なお、活動場所（「市民花壇」として認定する場所）は、一定規模以上の植樹帯に限る。 ○花いっぱい運動の取組 飯島駅前におけるプランターの設置など、地域の美化と見守りの活動と連動した取組を実施している。
第2節	自然環境	P 22	136	水源かん養、生態系保全など多面的機能の向上を図る森林整備	○森林総合整備事業 森林経営計画等に基づき実施する造林・保育等や風雪被害の復旧を推進し、森林資源の造成及び森林の有する公益的機能の増進を図っている。
第2節	自然環境	P 22	137	三山の森林景観を保全するためのガイドラインに基づく森林景観づくり	○森林病害虫被害防止対策事業 カシノナガキクイムシ伐倒駆除等を行っている。 ○古都三山保全・再生事業 嵐山歴史的風土特別保存地区の山林にある市有地において、森林景観の保全・再生及び斜面防災性の向上を図るため、「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、常緑樹と落葉樹が混交する森林を目指した森林再生工事（伐採・植樹等による林相改善）を行っている。 ・事業箇所 嵐山山ノ下町他地区（嵐山東学区） ・事業期間 令和6年度～令和10年度 ・事業進捗状況 R6：植栽設計、毎木調査等（実施済み） R7：森林再生工事<第1工区>（実施中） R8～R10：森林再生工事<第2～4工区>（実施予定）
第2節	自然環境	P 22	138	小畑川など身近な河川環境の保全	○小畑川など身近な河川環境の保全に向けた取組を行っている。 ・河川のコントロール、定期的な点検による河川の現状把握。 ・定期的な除草や良好な河川環境の維持に向け、適切な維持管理の継続。 ○洛西の河川を美しくする会 小畑川及びその流域河川の美化清掃活動及び啓発活動を実施されている。 ・定期総会：毎年5月に開催 洛西支所 ・美化清掃活動：毎年5～6月（桂坂学区）、7月（桂坂学区以外）に開催 小畑川、上里川、善峰川 ・平成31年2月 設立30周年を記念し、小畑川中央公園にヤマザクラを植樹
第2節	自然環境	P 22	139	建物等の緑化など民有地の緑化支援によるヒートアイランド現象 ^{※1} の緩和・景観形成	○民有地緑化支援事業 道路から容易に見渡せる民有地での緑化に対して、植栽費用を助成し、市街地の緑の創出を進めることで、目に見えるみどりの増加、地球温暖化やヒートアイランド現象対策、良好な景観の形成などを図る。 ※令和2年度（令和3年3月）をもって事業終了
第2節	自然環境	P 22	140	「街路樹サポーター ^{※2} 」の活動支援による街路樹とその周辺部の美化	○街路樹サポーター制度 街路樹の育成管理に御協力していただける方を市が支援する制度で、申請をいただいた方を「街路樹サポーター」として登録し、サポーターには、街路樹の落葉の清掃、除草、水やり等の活動に御協力いただき、本市は、サポーターへの清掃用具の提供、万一年に備えた保険加入など、サポーターの活動を支援している。
第2節	自然環境	P 22	141	洛西中央緑地の保全	○緑地保全等事業 洛西ニュータウンの中心部に位置する洛西中央緑地を、特別緑地保全地区に指定し、適正な維持管理や指定地区内の土地の買入れを行う等、竹林景観を保全することにより、周辺住民の生活に潤いをもたらしている。 ・維持管理の内容 伐竹、土入れ、除草、危険木の伐採、指定地区を囲むフェンスの補修等 ・買入状況 地区指定以前から所有している約2.5haに加え、買入希望のあった敷地（約6.2ha）について全て買入れている。
第2節	自然環境	P 22	142	地域における各種団体との連携による環境学習会等の開催	○こどもエコライフチャレンジ推進事業 小学4年生が、地球温暖化問題について自ら考え、家族と共にエコなライフスタイルを実践することで、子どもの視点からライフスタイルを見直し、エコライフの取組の定着を図っている。 ○環境施設見学会「ごみ減量エコバツアア」 暮らしに身近なごみ問題を見つめ直し、更なるごみ減量や分別・リサイクル意識の向上を図るため、ごみの処理・再資源化施設や環境学習施設等を見学するエコバツアアを実施している。
第2節	自然環境	P 22	143	「エコ学区 ^{※3} 」の活動など、学区での活動の充実	○「エコ学区」ステップアップ事業 学区の主体的なエコ活動の充実と活動参加者の拡大を目的として、学習会の開催や省エネ診断の実施等、学区の状況に応じたプログラムの提供による支援を行っている。
第2節	自然環境	P 22	144	学校の緑化や児童への環境教育の充実	○京エコロジーセンターエコ学習事業 市内の小学4・5年生を対象に、学校単位で行う団体見学プログラムとしてエコ学習を実施している。 ○青少年科学センターにおける自然・環境問題に対する取組 小学校4・5年生の児童が、敷地内に設置された京エコロジーセンターを見学しながら、地球温暖化をはじめとした環境問題についての認識を深めるよう取り組んでいる。（希望制）

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第2節	自然環境	P 22	145	「さすてな京都※4」など、環境施設の見学会の開催	○環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー（再掲） 暮らしに身近なごみ問題を見つめ直し、更なるごみ減量や分別・リサイクル意識の向上を図るため、ごみの処理・再資源化施設や環境学習施設等を見学するエコバスツアーを実施している。
第2節	歩くまち	P 23	146	総合交通戦略の推進	○「歩くまち・京都」総合交通戦略2021の推進 「人と公共交通優先のまちづくり」を継承・進化させ、誰もが公共交通をより便利で快適に利用でき、徒歩や自転車等も「かしくく」組み合わせで出かけるスマートなライフスタイルが人々に定着することで、「出かけたくなる」魅力と活力のあふれるまちとなることを目指している。 柱1：「公共交通ネットワーク」の取組 持続可能なまちづくりを実現する公共交通ネットワークを形成する。 柱2：「まちづくり」の取組 誰もが「出かけたくなる」歩行者優先の魅力的なまちづくりに取り組む。 柱3：「ライフスタイル」の取組 歩いて楽しい暮らしを大切にスマートなライフスタイルを更に促進する。 ○洛西地域公共交通会議 交通事業者、学識経験者、地元住民等を構成員とする京都市洛西地域公共交通会議を令和4年6月に設置し、令和7年7月までに計5回の京都市洛西地域公共交通会議を開催している。
第2節	歩くまち	P 23	147	モビリティマネジメント ^{*1} の取組推進	○「スローライフ京都」大作戦（モビリティ・マネジメントの推進） 地域住民等が主体となって実施するモビリティ・マネジメントの取組に対して支援を実施するなど、過度なクルマ利用を控え、徒歩や公共交通による移動を優先するよう、自発的な交通行動の変化を促すモビリティ・マネジメントを推進している。 ○地域が主体のモビリティ・マネジメント活動との連携 ・ポケット時刻表の配布やPR動画の作成など、沿線地域にお住まいの皆様が主体となって実践する「モビリティ・マネジメント」の活動に、交通局・洛西支所が協働して取り組んでいる。 ・福西学区において、啓発チラシ及びポケット時刻表の配布、特西4号系統利用促進CM放送を行った。 ・松陽学区において、市バスに乗って地域を巡るツアーの開催、ポケット時刻表の配布を行った。 ・大原野地域において、啓発チラシ及びポケット時刻表の配布、公共交通に関するアンケート調査を行った。
第2節	歩くまち	P 23	148	民間事業者と連携したシェアサイクル ^{*2} での電動アシスト付自転車導入	○シェアサイクルの推進 ・シェアサイクルの利用・普及促進に向けて公有地を貸し出している。 ・連携協定締結事業者（4事業者）との連携やHPによる情報発信を行っている。
第2節	歩くまち	P 23	149	自転車放置防止啓発活動、放置自転車の撤去	○放置自転車撤去、保管所運営 公道等に放置された自転車等の撤去及び保管を行っている。 ○放置自転車防止啓発等 自転車の放置を未然に防ぐため、様々な方法や媒体を利用しながら、自転車利用者に対して啓発を行っている。 ○違法駐輪対策クローズ大作戦（洛西地区） 違法駐輪対策として、駅周辺部における啓発活動を実施 ※駅周辺部の放置自転車に対し一定成果を得られたため令和6年度事業終了
第2節	まちの美化	P 23	150	地域住民による門掃き運動や公園、道路などの清掃、除草の推進	○区内一斉清掃 春・秋の2回、西京区の各学区・地域ごとに一斉清掃を実施している。
第2節	まちの美化	P 23	151	学区・地域における一斉清掃、環境問題に対する啓発活動	○区内一斉清掃（再掲） 春・秋の2回、西京区の各学区・地域ごとに一斉清掃を実施している。
第2節	まちの美化	P 23	152	まちの美化推進住民協定※3締結、不法投棄対策など「世界一美しいまち・京都※4」実現に向けた取組推進	○「エコ学区」ステップアップ事業（再掲）No143参照 ○こどもエコライフチャレンジ推進事業（再掲）No142参照 ○環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」（再掲）No142参照 ○エコドライブ普及啓発 運輸部門における地球温暖化対策の一環として、身近で誰でも容易に実行でき、燃料消費量の少ない運転方法である「エコドライブ」を、市民・事業者に広く普及させるため、「エコドライブ推進事業所」の登録など様々な啓発活動を行っている。 ○地域における総合的な環境行政の拠点窓口としての取組の推進 環境行政の最前線の拠点機能である環境拠点担当が、きめ細かく積極的に地域に入り、更なるごみの減量やリサイクルの拡大とともに、温室効果ガス削減に向けた取組を総合的に進めている。 （ごみの減量・分別リサイクルの推進） ごみの減量相談、コミュニティ回収制度登録団体、使用済みぬぶら油回収拠点、資源物回収拠点（資源デポ）、生ごみ・落ち葉など堆肥化、活動助成団体の拡大 （世界一美しいまち・京都の推進） まちの美化推進住民協定締結の促進、「友・遊・美化バスポート」事業、不法投棄監視カメラの貸与事業（その他） 家庭ごみ防鳥用ネット貸出事業など各種申請の受付、家庭ごみの減量、まちの美化に資する業務等 ○区民・事業者との協働によるまちの美化の推進 地域の住民や、児童・生徒、各種団体などが参加した地域美化運動を支援している。 ・まちの美化推進住民協定に基づく支援 ・まちの美化実践活動への助成 一斉清掃・門掃き・定点清掃にかかるボランティア清掃用ごみ袋の給付、清掃用具の給付・貸与及びごみの回収 ・友・遊・美化バスポート事業 ・家庭ごみ防鳥用ネット貸出事業 ・防鳥用ケージ購入助成事業 ○不法投棄ごみ対策 関係機関と連携しながら、清掃活動やパトロール活動等を行っている。 ・定期的な監視パトロール ・不法投棄者に対する啓発 ・啓発看板の設置 ・不法投棄監視カメラの貸与事業 ○産業廃棄物排出事業者指導業務 産業廃棄物の不法投棄、不適正な保管、野外焼却等について、関係課や京都府警等とも連携しながら、指導・取締りを行っている。

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第2節	脱炭素・循環型社会	P 24	153	リユース食器の使用やごみの減量、資源の有効活用など地域行事やイベントでのエコ化推進	○イベント等のエコ化の推進 区民ふれあいまつり等のイベントにおける環境負荷の低減、環境保全意識の普及啓発を目的に、市民活動団体と区役所との協働で実施する事業に対して、補助金交付事業を実施している。
第2節	脱炭素・循環型社会	P 24	154	コミュニティ回収制度※1、使用済てんぷら油の拠点回収の実施	○家庭ごみ減量の取組 家庭から出るごみの減量及びリサイクル推進に取り組んでいる。 ・コミュニティ回収等の集団回収事業 ・使用済てんぷら油の市民回収奨励事業 ・生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援 ・資源物回収拠点の設置 ・リユースびん拠点回収事業 ・蛍光灯拠点回収修繕事業 ・雑がみ等の紙ごみ分別リサイクル徹底推進事業 ・有害・危険ごみ等の移動式拠点回収事業 ※生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援については、令和5年度をもって事業終了
第2節	脱炭素・循環型社会	P 24	155	地域ごみ減量推進会議※2の活動支援、資源物回収拠点の拡大・啓発	○地域ごみ減量推進会議の活動助成 地域ごみ減量推進会議は、小学校区を基本単位として自主的に組織された団体で、それぞれの地域特性に応じ、ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる。また、行政区・支所単位で、地域ごみ減量推進会議が対等な立場で参画する組織を立ち上げ、より広範囲での活動や課題の解決に取り組んでいる。本市では、これらの活動を活性化させるため、地域ごみ減量推進会議が実施するごみ減量活動に対して、補助金交付事業を実施している。
第2節	脱炭素・循環型社会	P 24	156	落ち葉コンポスト※3、生ごみ処理機等の購入助成制度、堆肥化活動助成制度※4の活用	○イベント等のエコ化推進 環境負荷低減を目的に、地域イベントでのリユース食器の使用、分別・リサイクルを推進している。 ○生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援（再掲） 家庭から出る燃やすごみの約4割を占めている生ごみについて、電動式生ごみ処理機や生ごみコンポスト容器を購入費用を助成するとともに、住民団体が落ち葉などの堆肥化活動を行う場合に費用の一部を助成する制度を実施 ※令和5年度をもって事業終了
第2節	脱炭素・循環型社会	P 24	157	学校等公共施設での環境マネジメントの推進（節電や節水、ごみの排出量の削減など）	○環境マネジメントの取組（京都市西文化会館ウェスティ） 電力・ガス・水道使用量の削減、ゴミ排出量の削減など、KES規格に基づき、地域環境との調和に努める。また、会館周辺の清掃などの啓発活動を実施し、地域と共生した持続可能なまちづくりに取り組んでいる。 ○KES規格の全市実施に向けた取組 KES規格に沿った節電や節水等の取組及び環境教育の充実等を行い、児童・生徒が自ら考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」を図る「KES規格」の認証取得を目指した取組を推進している。
第2節	脱炭素・循環型社会	P 24	158	ライフスタイルやビジネススタイルの転換・定着による使い捨てプラスチックの2R及び分別・リサイクルの推進	○使い捨てプラスチック削減推進事業 使い捨てプラスチック削減推進事業として、「マイボトル推奨店」や「給水スポット」の利用促進を図り、市民への啓発活動等、市民、事業者と一体となった取組の実施している。
第2節	脱炭素・循環型社会	P 24	159	食品ロスの削減に向けた取組の推進	○食品ロス削減推進事業 「食べ残しゼロ推進店舗認定制度」や「食品ロス削減月間」を中心とした市民への啓発活動等、市民、事業者と一体となって食品ロス削減に向けた機運の醸成を図る取組を実施している。
第2節	脱炭素・循環型社会	P 24	160	エコドライブ※5など省エネルギーの取組の推進	○エコドライブ普及啓発（再掲） 運輸部門における地球温暖化対策の一環として、身近で誰でも容易に実行でき、燃料消費量の少ない運転方法である「エコドライブ」を、市民・事業者に広く普及させるため、「エコドライブ推進事業所」の登録など様々な啓発活動を行っている。
第2節	脱炭素・循環型社会	P 24	161	再生可能エネルギーの普及拡大	○2050年CO2ゼロをめざす再エネ最大アクション 本市における再生可能エネルギーの導入を飛躍的に拡大するため、以下の取組を実施している。 ・住宅における再生可能エネルギーの自家消費分が持つ「環境価値」を取りまとめ、市内企業等に売却し、市内の商店等で利用できる「さんさんポイント」として市民（京都再エネクラブ入会者）に還元する。さらに、太陽光発電設備と蓄電池等を新たに導入される方に、導入支援ポイント「さんさんポイント」を発行（1申請につき最大20万円相当）し、太陽光発電設備と蓄電池と同時におひさまエコキュートを導入される方に、おひさまエコキュートの導入費用の1/2を補助 ・初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入する「0円ソーラー」のサービスを提供する事業者と、市内に施設を所有する家庭、自治会、町内会、事業者等とのマッチングを図る取組を実施
第2節	農業	P 24	162	地域と関係機関との連携による農地や農業用水路などの維持管理の強化	○多面的機能支払交付金事業 地域協働で行う、多面的機能を支える活動や地域資源（農地・水路・農道等）の質的向上を図る活動を支援している。
第2節	農業	P 24	163	休耕地を活用した花の栽培や地域イベントの開催	○え！？今頃のまわり大原野 大原野の休耕地にひまわりを植栽。市民対象に開花時期等に合わせたイベントを実施している。
第2節	農業	P 24	164	有害鳥獣の捕獲、獣害防止柵の設置	○有害鳥獣対策 シカ及びイノシシ等の野生鳥獣による農林作物被害を防止するため、防除柵の設置などの防除対策や、被害の防止目的又は被害発生時に実施する有害鳥獣捕獲などの捕獲対策を組み合わせ実施している。 ツキノクワマ出防防止に係る集落環境点検を行う場合は、関係部署と連携のうえ支援している。 ※防除柵の設置支援（令和7年度大原野地区計3.5km）、桂坂地域において集落環境点検を実施（1回）等
第2節	農業	P 24	165	持続可能な新しい農林業の実現を目指した大原野「地域ブランド」戦略※7の推進	○大原野「地域ブランド」戦略の推進、つなぐ・つながる「大原野」づくりプロジェクト 大原野を中心とした西山地域の活性化を目指す「大原野「地域ブランド」戦略」において、地産農産物のブランド化を推進。令和7年度からは、大原野地域の更なる活性化を目指すつなぐ・つながる「大原野」づくりプロジェクトを推進している。
第2節	農業	P 24	166	定住に向けた環境づくり等新規就農者へ多面的な支援	○経営開始資金 地域の中心となる経営体として位置付けられる50歳未満の新規就農者への給付金支給
第2節	農業	P 24	167	「京の旬野菜」や「新京野菜」など地元産農産物の消費喚起	○京の旬野菜推進事業 京野菜や新京野菜等の更なる需要拡大を目的に市内農産物やこれらを使用した加工食品、新商品の効率的なPRを推進している。
第2節	農業	P 24	168	区内で生産した農産物やそれらを使った加工品によるイベントやマルシェ等の開催	○園芸振興 新鮮で高品質な大原野の野菜を「大原野ブランド」と位置づけ、高品質な農産物や加工品を販売する「マルシェ大原野」を定期的に開催し、地域農産物のPRを図っている。 ○大原野「地域ブランド」戦略の推進、つなぐ・つながる「大原野」づくりプロジェクト 大原野「地域ブランド」戦略（令和7年度からは、つなぐ・つながる「大原野」づくりプロジェクト）をもとに、平成28年7月からマルシェ大原野を開催している。
第2節	農業	P 24	169	農業まつり、品評会や直売の開催	○園芸振興 地元産農産物のPRと地域活性化を目的に西京区内の農家が栽培した農産物の出来栄を審査する品評会の開催や晩秋の霜を受けて甘みを増した野菜や柿等の販売を実施している。
第3節	歴史・文化	P 25	170	地域文化の発信や歴史探訪等を行う団体の活動支援	○西京区の魅力と文化の発信 地元自治連合会や鉄道事業者、観光協会等と連携し、区内の歴史・文化を有する寺社等を巡るまちあるきツアーを開催するなど、西京区の魅力の区内外への発信に取り組んでいる。

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第3節	歴史・文化	P 25	171	西文化会館ウエスティや学校施設などを活用した地域の文化や芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の文化・芸術の振興への取組 地域の文化・芸術の振興に必要な拠点として、施設を活用した団体への支援並びに地域文化を担う人材育成に努めている。 ・市内の舞台芸術活動団体を支援する取組 「舞台芸術活動なんでも相談会」（舞台に関する相談及びアドバイス） 「文化芸術活動パワーアップ支援事業」（舞台演出・構成などをアドバイスし経費の一部を助成）（令和5年度廃止） 「市民創造ステージ」（市民参加型の舞台発表会）（令和4年度廃止） 「ウエスティ・パフォーマンス広場」（舞台芸術活動団体にパフォーマンスの場を無料で提供） ・人材育成を視野に入れ、学校と市民とが文化・芸術を通して交流できる場を提供 「ウエスティ音楽」（市立芸術大学音楽部学生によるクラシックの演奏会） 「ウエスティギャラリー」（文化教室の生徒達による作品展示） 「施設見学会」（区内小学校を対象とした見学会） 「夏休みウエスティたんけんツアー」（小学生を対象としたバックステージツアー）（H31年度から） ・地域の伝統芸能を発掘し披露する場を提供 「伝統芸能シリーズ」（地域の伝統芸能を掘り出し披露） ・各行政機関との連携による文化・芸術活動の協力 ○竹取コンサート コミュニティプラザ西南ゾーンとしてコミュニティホールが大原野中学校に設置されている。そのホールを使用し、京都市立芸術大学の音楽家・大学教授等の協力のもと、年間2回の竹取コンサートを実施している（毎回の入場者数は約100名程度）。
第3節	歴史・文化	P 25	172	地域と行政が連携した地域の歴史の勉強会等の実施（月見文化※1、西行桜※2の発信等）	<ul style="list-style-type: none"> ○西京区の魅力と文化の発信 西京区の魅力の区内外への発信に取り組んでいる。 ・「松尾大社」にて、西京区の歴史や日本語文化について学ぶ講座を開催 ・「山口家住宅 苔書院」にて、伝統的な暮らしの文化を体験する「西京 こども歴史・文化体験」を開催 ・「下桂御霊神社」にて、郷土芸能「桂六斎念仏」の鑑賞会及び体験会を開催 ・京都市内で唯一現存する「櫻原本陣」をはじめ、櫻原地域の歴史や文化にふれるスポットを巡るまちあるきツアーを開催 ・地元自治連合会や鉄道事業者、観光協会等と連携し、松尾地域の歴史・文化を有する寺社等を巡るまちあるきツアーを開催
第3節	観光	P 25	173	西京エリアでのモデルコースや民間活力によるサイクルツアーの造成など自転車観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車観光の推進 西京エリアにおいて、自転車を活用した誘客・PRを市観光協会、支所、大原野保勝会、近隣自治体とともに展開している。サイクリングツアー（ヒルクライム参拝）の実施協力など取組を支援している。 ○サイクリング環境の整備 「京都市サイクルポートステーション」を設置している（4箇所のうち2箇所が西京区内の箇所）。 ○京都西山ヒルクライム参拝！ 京都西山エリアの寺社や飲食店などを自転車で巡りながら、坂道ヒルクライムの達成感と参拝体験を組み合わせ楽しむデジタルスタンプラリー型のサイクリングイベント（京都西山・大原野保勝会主催、京都市は協力）
第3節	観光	P 25	174	嵐山方面の移動に利用できるパークアンドライド※3、公共交通を使った「歩く観光」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○パークアンドライドの利用促進 京都市内への自動車の流入抑制と公共交通の利用促進を図るため、近隣自治体、駐車場事業者等と連携し、乗換えに便利な駐車場を通年のパークアンドライド駐車場として広報し、利用促進を図っている。また、秋、春の観光ハイシーズンには、指定の駐車場におけるパークアンドライド利用者に対する駐車料金の無料対応を行うとともに、きめ細かな情報発信を行うことで、自家用車の流入抑制に取り組んでいる。 また、秋、春には市内イオンモール（京都五条、京都桂川、KYOTO）と連携し、各イオンモール施設内の駐車場をパークアンドライド駐車場として開放するなど、民間事業者と連携した取組も推進している。
第3節	観光	P 25	175	「京都一周トレイル※4」をはじめとしたエコツーリズム※5の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○京都一周トレイルの推進 京都の市街地を望み、自然景観や歴史的雰囲気、文化に触れながら、体力に合わせて散歩・縦走できる京都一周トレイルについて、関係団体と連携する「京都一周トレイル会」においてコース維持、PRに取り組んでいる。 また、安全・安心にトレイルを楽しまれるように設置しているトレイル道標等について計画的に修繕を行っている。
第3節	観光	P 25	176	ユニバーサルデザイン※6に基づく駅やバス停等での観光案内標識の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○観光案内標識アップグレード推進事業 歩いて楽しい観光を推進し、観光客の安心・安全な観光地への誘導や観光地間の回遊性の向上、京都観光の活性化を目指すため、観光案内標識の維持・整備を推進している。
第3節	観光	P 25	177	地元の各種団体や近隣自治体とのネットワーク強化、観光資源相互の結びつきによる発信力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○西京区・亀岡市住民交流事業 双方の地域の活性化と発展を目的に、スポーツや文化など幅広い分野で交流事業を実施するとともに、広報誌への相互掲載などを通じて、互いのイベント情報等を発信している。
第3節	観光	P 25	178	京都第二外環状道路やインターチェンジ整備のインパクトを活かした誘客策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○高速道路ネットワークの充実による利便性向上を契機に、暮らしやすいまち西京区の様々な魅力を区内外に発信するよう取り組んでいる。 ○西京区の魅力と文化の発信（再掲）、京都西山・大原野保勝会と連携した観光振興・情報発信 ・地元自治連合会や鉄道事業者、観光協会等と連携し、区内の歴史・文化を有する寺社等を巡るまちあるきツアーを開催するなど、西京区の魅力の区内外への発信に取り組んでいる。 ・西山文化の創造及び魅力発信を目的として、京都西山・大原野保勝会と連携。同会のホームページ、SNS、チラシ等での情報発信をサポートしている。
第3節	観光	P 25	179	「とっておきの京都プロジェクト※7」等と連携した、区内の魅力ある観光資源やイベント等の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○多様なエリアにおける魅力発信事業 ・「とっておきの京都」エリアのプロモーション 特設ウェブサイトでの情報発信に加えて、WEB広告やメディア等を活用した情報発信、各エリアの紹介動画の充実など、様々な手法を組み合わせた大規模なエリアプロモーションを展開している。 （とっておきの京都）WEBサイトにおける西京関連の記事掲載投稿数（R7年度）：153件（うち、地元からの投稿依頼84件） ・府市連携による周辺観光の促進 西京を含む府市の多様なエリアの魅力を活かした周辺観光ツアーの造成について、旅行事業者の主体的なツアー造成を定着させるため、プロモーションに係る費用の一部を助成した。（西京エリアを含む府市周辺観光ツアー：9ツアー支援） ○西京区の魅力と文化の発信（再掲）、京都西山・大原野保勝会と連携した観光振興・情報発信（再掲） ・地元自治連合会や鉄道事業者、観光協会等と連携し、区内の歴史・文化を有する寺社等を巡るまちあるきツアーを開催するなど、西京区の魅力の区内外への発信に取り組んでいる。 ・西山文化の創造及び魅力発信を目的として、京都西山・大原野保勝会と連携。同会のホームページ、SNS、チラシ等での情報発信をサポートしている。
第3節	市民スポーツ	P 26	180	西京ウォーキング・サイクリングマップの作成・配布、ウォーキングイベントの振興	<ul style="list-style-type: none"> ○西京区の魅力と文化の発信 地元自治連合会や鉄道事業者、観光協会等と連携し、区内の歴史・文化を有する寺社などを巡るまちあるきツアーを実施した地域を中心に、「櫻原まちあるきMAP」や「松尾まちあるきMAP」を作成し、各地域の歴史や見どころを分かりやすく紹介するなど、継続的な情報発信に取り組んでいる。 ○京都西山サイクリングマップ 京都西山エリア（京都市西京区、向日市、長岡京市、大山崎町）には傾斜が20%もあるような激坂があり、その道中に魅力的な寺社や飲食店が点在していることから、サイクリングマップにスポットを落とし込むとともに、レベル別のコースを設定し、京都西山ヒルクライム参拝！事業と合わせてPRを行っている。
第3節	市民スポーツ	P 26	181	体育振興会連合会、スポーツ推進指導員会等による市民スポーツ振興活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○体育振興会助成 地域でのスポーツ振興の中核を担っている体育振興会に対し、事業補助を行うことにより、市民スポーツの推進を図るとともに、地域住民の健康増進、体力の維持向上、スポーツ活動を通じた地域コミュニティの活性化を図っている。 ○スポーツ推進委員 体育振興会連合会主催の各種スポーツ大会の運営を行い、地域のスポーツ講習会において、運営、実技指導等を行っている。 ○地域スポーツ振興事業 学区単位での地域特性に応じた、スポーツ事業の実施を各学区体育振興会に委託することにより、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進し、市民スポーツの普及及び振興を図っている。

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第3節	生涯学習	P 26	182	幅広い生涯学習関係団体、地域の各種団体等と連携した生涯学習活動の推進	○学校コミュニティプラザ事業・学校ふれあいサロン事業 小・中学校に生涯学習に利用できる施設を整備し、身近な生涯学習の場として地域住民に広く開放することにより、地域に根差した生涯学習活動を推進するとともに、学校を核とした地域コミュニティの活性化を図っている。 ○市民スクール21 地域の女性を中心とした地域住民総体の主体的な学習活動を行い、温もりのある地域づくりと生涯学習の推進を図っている。
第3節	生涯学習	P 26	183	区民の生涯学習の拠点や区民の集いの場としての図書館機能の充実	○西京図書館及び洛西図書館における生涯学習等の支援 市内のどの図書館からでも全館の蔵書検索・予約・取り寄せ・貸出・返却が行える「京・ライブラリーネット」や「電子書籍」を整備充実し、全館が1つの図書館として機能するサービスを提供することで、すべての年齢層の市民のニーズに対応している。また、近隣の学校等からの絵画作品等の発表展示、紙芝居や読み聞かせなどの「おたのしみ会」の実施等、区民や学校等との連携や交流の場としての機能も果たしている。 さらに、令和7年度には区Hhb連携事業として、西京図書館と西京区役所の連携により「図書館内にカフェを設置」「区役所内に出張図書館を開設」を、洛西図書館と洛西支所の連携により「洛西支所ロビーと洛西図書館内にアウトドア体験スペースの開設」の取組を実施した。
第3節	学術・医療機関	P 26	184	学術・医療機関等に集積する知識やノウハウの地域での活用、地域での大学等の実践の確保等	○学生と地域をつなぐ学まちコラボ事業、大学・学生と地域による京都のまちづくり事例集（HP） 大学・学生と地域が連携して実施する、地域の課題解決や活性化に資する事業を募集したうえで、選定した事業に対し支援金を交付し、学生活動を後押しする事業。令和7年度からは、従来枠（スタンダード枠）に加えて、学まちコラボ「入門編」にあたる「トライアル枠」を創設。地域活動に関心はあるものの、具体的な行動にまで至っていない学生や、学まちコラボに興味・関心を持つ学生向けに相談体制を設け、「これから地域活動を始めようとする学生」の「はじめの一歩」を後押ししている。 ○京カレッジ 大学・短期大学から提供される科目を多種多様な「知」として学ぶことができる、「大学のまち京都」ならではの社会人向け総合的生涯学習事業を実施している。 ○学生×地域×企業 京都未来人材育成プロジェクト 地域や企業の課題解決に参加する大学を公募し、大学と地域・企業とのマッチングを行い、学生が地域や企業と連携して、課題解決を図る取組について採択し、事業実施に必要な経費を補助している。 ○西京区役所、洛西支所での区内病院と連携した講座やイベント ・地域住民の疾病予防や健康づくりの支援を目的に、連携協定を締結している区内の4病院と協働し、医師、看護師、医療スタッフが地域に出向き、医療や健康に関するテーマで講座を実施している（西京区役所） ・西京都病院との包括連携協定に基づき、共催で区民向けのイベント（健康づくりに関する講演会、健康測定会等）を実施している（洛西支所）。
		P 26	185	住民交流の促進に向けたイベント等の共同開催	○西京区・亀岡市住民交流事業（再掲） 双方の地域の活性化と発展を目的に、スポーツや文化など幅広い分野で交流事業を実施するとともに、広報誌への相互掲載などを通じて、互いのイベント情報等を発信している。 ○竹結びフェスタ（再掲） 京都市と向日市が協働で、共通資源である「竹」をテーマにしたイベント「竹結びフェスタ」を開催し、両市間のまちづくり、観光振興、産業振興等を図っている。
第3節	近隣自治体	P 26	186	獣害対策など農業分野等での広域連携	○京都乙訓地域広域有畜鳥獣捕獲事業 長岡京市と連携し共同で隣接地域での有畜鳥獣捕獲を実施している。
第3節	近隣自治体	P 26	187	西山エリア*の自治体が連携した広域観光の展開	○京都西山スタンプラリー 京都西山を「知る」「足を運ぶ」きっかけを作り、「また訪れたい」と思ってもらうための仕掛けとして、京都西山の寺社、飲食店、商店、ルルジエ等を巡るスタンプラリーを令和4～6年に実施した。
第4節	公共交通	P 27	188	区民のニーズや利用実態に応じた、より利便性の高いバス路線・ダイヤの検討	○京都市洛西地域公共交通会議の開催 洛西地域を運行する交通事業者や住民委員等の幅広い関係者が参画する「京都市洛西地域公共交通会議」を年1、2回開催し、効率的で持続可能なバス路線や、ダイヤ・運賃制度等も含めた利便性向上策について協議を行っている。 ○洛西「SAIKO」プロジェクトに据ける「交通のバージョンアップ」に係る取組の実施 近年、運転士等の扱い手不足の深刻化や利用者数の減少、燃料費・物価高騰などにより、洛西地域を運行する4つのバス事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、現行のバス路線ネットワークを守ることさえ困難な状況に置かれている。こうした厳しい中、洛西「SAIKO」プロジェクトに据ける「交通のバージョンアップ」の取組の一つとして、洛西バスターミナル～阪急洛西口駅・JR桂川駅を最短ルートで結ぶ路線の新設や洛西ニュータウン内の回避性向上を図るバス路線再編の先行実施のほか、市バス1C定期券等の共通利用化など運賃制度のシームレス化に取り組んでいる。
第4節	公共交通	P 27	189	地域の特性に応じた新たな交通システムの構築や交通事業者と連携した利便性向上策の検討	○共通案内板の整備 公共交通の利便性向上のため、バス・鉄道の事業者連携により、事業者間で異なるバスダイヤや系統、のりば、案内表示を整理・統一した共通案内板を整備し、その維持管理を行っている（設置箇所：洛西バスターミナル、境谷大橋、阪急桂川駅、JR桂川駅）。 ○洛西地域におけるモビリティマネジメントの推進 各バス事業者の路線図や時刻表などの公共交通に関する情報を取りまとめたリーフレットを作成し、洛西地域全域に各戸配布を行った。 ○洛西「SAIKO」プロジェクト 交通のバージョンアップに係る取組 洛西地域を運行するバス事業者間の連携を深め、御利用状況に応じた効率的で持続可能な運行体制の構築と、まちの活性化・賑わいに資するバスネットワークを目指している。 （主な取組内容） ・市バス定期券等の共通利用化（京阪京都交通：令和6年6月1日～、ヤサカバス：令和7年3月22日～） ・「洛西SAIKO」の合言葉で大人と向業する小学生の運賃を無料とする「洛西SAIKO！MOTTOのお出かけ割」キャンペーンを、向日域を運行する民営バス事業者と協働して実施（令和7年春休み及び冬休み、令和8年春休み） ・市バス洛西営業所の定期券発売所をJR桂川駅前に移設し、同所で発売するヤサカバス及び京阪京都交通の定期券に加え、市バス定期券（地下鉄を含むすべての定期券）の購入を可能とした。（令和7年3月22日～）
第4節	公共交通	P 27	190	沿線施設とのコラボイベントなど公共交通の利用促進	○周辺部への誘客キャンペーン 洛西地域、山科・醍醐地域を中心に、周辺部への誘客キャンペーンを実施し、「市バス赤系統の利用促進」と「地下鉄とバスを組み合わせた移動への誘導」に取り組んだ。 （主な取組内容） ・「地下鉄・バス1日券で巡る京都『時代を超える世界遺産・文化遺産の旅』」の実施（令和6年11月22日～令和7年1月20日） ・「地下鉄・バス1日券でめぐる！～秋の京都 らくらくさんぽ～」の実施（令和7年10月1日～12月27日）
第4節	新交通ネットワーク	P 27	191	既存の交通ネットワークを縦横断的に結ぶ新たな環状ネットワークの検討	○洛西「SAIKO」プロジェクトに据ける「交通のバージョンアップ」に係る取組の実施 令和7年3月に策定した新京都戦略において、「地域特性に応じた活性化プロジェクトの市内周辺部の他の地域への拡大展開と交通ネットワークの整備を図り、周辺自治体とも連携して京都全体の発展につなげ、広域的な都市圏「大京都圏」を創出していくことを掲げている。洛西「SAIKO」プロジェクトに据ける「交通のバージョンアップ」の取組の一つとして、市バス1C定期券等の共通利用化など運賃制度のシームレス化に取り組んでいる。
第4節	道路環境	P 27	192	「バリアフリー※1移動円滑化基本構想」に基づく道路等のバリアフリー化の推進（阪急嵐山・松尾大社地区、上桂地区）	○道路のバリアフリー化事業 すべての人が安心・安全で円滑に移動することができるよう、地区内での移動ルート上の歩道の拡幅、段差・勾配の改善等を行っている。【阪急嵐山・松尾大社地区、上桂地区】

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第4節	道路環境	P 27	193	中山石見線の整備の促進	○都市計画道路 中山石見線 本道路は、西京区の洛西ニュータウンと長岡京市を結ぶ道路であり、また、府域で整備済の外環状線等と合わせて国道9号と国道171号等をつなぐ主要幹線道路であることから、洛西地区の生活道路の通過交通を抑制し、安全で円滑な道路交通の確保に向けて整備を進めている。 道路延長=1,059m、道路幅員=25m
第4節	道路環境	P 27	194	大山崎大枝線、久世梅津北野線（桂川橋りょう）の整備の検討	○道路の防災・減災対策をはじめとする安心・安全の確保や京都のまちの持続的成長を計画的に進めるため、事業を実施する路線やその選定の考え方をまとめた「今後の道路整備事業の進め方」に基づき、事業を実施しており、今後も事業中路線の進捗状況や財政状況等を踏まえたうえで、引き続き検討を進めていく。
第4節	河川・上下水道	P 27	195	善峰川、新川等の改修事業の促進による河川環境の保全	○都市基盤河川改修事業 ・善峰川改修工事において、植生を促す護岸を採用し、多自然川づくりを実施している。 ・新川改修工事において、河床を土砂で埋戻し、生物の生育・繁殖環境の復元・創出を図っている。
第4節	河川・上下水道	P 27	196	雨水貯留施設や雨水浸透ます ^{※2} の設置補助による雨水流出抑制対策の推進	○雨水貯留施設設置助成金制度、雨水浸透ます設置助成金制度 雨水の流出を抑制するための取組として、雨水貯留施設や雨水浸透ますを設置していただく方に助成金を交付し、両施設の設置について普及促進を進めている。
第4節	河川・上下水道	P 27	197	老朽管路の更新	○水道施設の地震対策 老朽化した管路の更新など地震等の災害に強い水道施設を整備するとともに、災害リスクの分散も進めるよう取り組んでいる。 ○下水道管路の改築更新・地震対策 老朽化した下水道管の改築更新・耐震化を実施している。
第4節	河川・上下水道	P 27	198	災害用マンホールトイレ（地下構造物）の整備	○下水道施設の地震対策 避難所となる小中学校等において災害用マンホールトイレの整備を進めている。
第4節	河川・上下水道	P 27	199	緊急時に備えた飲料水の備蓄の啓発	○災害用備蓄飲料水「京のかがやき 読水物語」の啓発を行っている。 ・各種イベント等における災害用備蓄飲料水を活用した飲料水備蓄の啓発 ・災害時お役立ち冊子「大地震！どうなる？京の上下水道」の各区役所・支所等への配架 ・各行政区、学区、地域等が主催する防災訓練等への参加
第4節	公園	P 28	200	Park-PFI ^{※1} 等による民間活力を用いた公園の新たなにぎわいの創出	○公民連携公園活用トライアル事業「おそとチャレンジ」 都市の魅力、活力、憩いを生み出す貴重な空間である公園の魅力や利便性を高めていくために、公園の柔軟な活用を試行する、本市と民間企業等による社会実験を行った。 ※西京区管内実施公園：桂坂公園（R4～5）、小畑川中央公園（R5）、境谷公園（R5）
第4節	公園	P 28	201	公園愛護協会等区民と連携した公園の維持管理	○公園愛護協会制度 ・公園愛護協会は、公園の清掃・除草、遊具や樹木の異常の発見・報告等を行っていただいているボランティア団体であり、本市も、日頃から同会と連携しながら公園の維持管理に取り組んでいる。 ・本市は、清掃用具の提供や収集いただいたごみの定期的な回収、活動の対象となる公園の面積に応じた報償金の交付など、同会の活動を支援している。
第4節	公園	P 28	202	洛西竹林公園子どもの広場等におけるプレイパーク ^{※2} をはじめとした利活用の推進	○令和3年6月リニューアルオープンに伴い、洛西竹林公園の利用・イベント活用の案内を行った。（民間事業者・地域団体による利活用を促進）（再掲） ・パンフレットの作成 ・ホームページのリニューアル ○竹結びフェスタ（再掲） 京都市と向日市が協働で、共通資源である「竹」をテーマにしたイベント「竹結びフェスタ」を開催し、両市間のまちづくり、観光振興、産業振興等を図っている。
第4節	芸大跡地・洛西ニュータウン	P 28	203	芸大跡地の有効な利活用についての検討	○京都市立芸術大学の跡地活用 京都市立芸術大学の跡地活用にあたっては、京都芸大の移転を念頭に多くの区民の皆様にご議論いただいで策定された「西京区・洛西地域の新たな活性化ビジョン」や「西京区基本計画」に掲げる魅力あるまちづくりを推進し、洛西地域、西京区の活性化はもとより、京都全体の活性化に寄与する活用を図るという方針のもと、民間活力による有効活用に向けて取り組んでいる。 跡地活用に向けて実施した土壌調査の結果、2区画が要措置区域に指定されたことから、現在、汚染除去等計画の策定を進めている。 今後、汚染除去等計画の内容を踏まえて、スケジュールも含めた跡地活用の進め方について検討を行い、再公募に向けた取組を進めていく。
第4節	芸大跡地・洛西ニュータウン	P 28	204	洛西ニュータウンにおけるタウンセンター ^{※3} 及びサブセンター ^{※4} 活性化の検討	○洛西タウンセンターエリア公共空間再整備 ・「洛西タウンセンターエリアにおける公共空間再整備構想」の策定 ・市民協働の取組「PRAKUSAI Pub.Lab.（洛西パラボ）」の実施 ・タウンセンターにおける空き空間等を活用したリビングラボ（仮称）の創設に向けた実証事業
第4節	地域経済・職住近接	P 28	205	社会や地域の課題解決につながるソーシャルビジネス ^{※5} 、コミュニティビジネス ^{※6} の支援	○京都市ソーシャルイノベーション研究所(SILK) 市民、企業、NPO、大学などの多種多様な組織や個人が、社会的課題の解決に挑戦することで、過度の効率性や競争原理とは異なる価値観を広げるため、京都市ソーシャルイノベーション研究所(SILK)を設置して、社会的企業の認定やネットワークの形成など、様々な取組を推進している。
第4節	地域経済・職住近接	P 28	206	企業のCSR活動 ^{※7} の推進	○企業の社会的責任(CSR)の推進支援 企業内におけるCSR推進に係る研修等への講師の紹介や以下の視聴覚教材(DVD)の貸出しなど、企業におけるCSRの取組の推進を支援している。
第4節	地域経済・職住近接	P 28	207	西京区の特産品や手作品等を販売するマルシェ等の開催支援	○らくさいマルシェ 洛西ニュータウン・タウンセンターへの集客促進と洛西地域の活性化を目的に、平成26年6月から毎月最終土曜日にラクーエ広場で地域活性化を目的に手作り品を中心とした「らくさいマルシェ」を開催。令和6年7月には「10周年記念らくさいマルシェ」を開催し、令和7年度からは毎月テーマを変えた、新たな「らくさいマルシェ」としてリニューアルしている。 ※事業実施主体：らくさいマルシェ実行委員会
第4節	地域経済・職住近接	P 28	208	商店街等が実施するイベントや設備改修等の支援	○商店街等環境整備事業、商店街エネルギー環境整備事業 各商店街のアーケードの改修や照明のLED化等への支援を実施している。
第4節	地域経済・職住近接	P 28	209	地域の特性を活かした「嵯峨嵐山地域商業ビジョン ^{※8} 」の推進と具体化の支援	○嵯峨嵐山地域商業ビジョン 嵯峨嵐山地域の商店街で構成されている嵯峨嵐山おもてなしビジョン推進協議会に参画し、嵐山地域のゴミ問題の解決について協議する等、各関係課とも連携しながら支援を実施している。
第4節	地域経済・職住近接	P 28	210	桂イノベーションパークにおけるベンチャー企業育成の支援（インキュベーションマネージャー ^{※9} の配置等）と大学研究者と企業が連携した新しい技術の開発等の推進	○新事業創出型事業施設活用推進事業 （注）中小企業基盤整備機構が新事業創出型事業施設として運営するインキュベーター施設（「京大桂ベンチャープラザ北館」、「京大桂ベンチャープラザ南館」等）への入居者の事業活動を支援するインキュベーションマネージャーの配置等を行い、大学や企業の先進的な研究成果を活用した新たなビジネスの創出を図っている。 ○京大桂イノベーションプラザを拠点とした地域科学技術振興事業 京都地域における科学技術振興及び新産業創出に向け、京都大学大学院工学研究科イノベーションプラザを拠点として京大と連携し、コーディネーターを配置して技術シーズとニーズのマッチングを行う等、産学連携による新技術移転や地域の優れた研究成果の事業化促進等に取り組んでいる。

西京区基本計画を推進する事業の取組状況

節	取組分野	ページ	取組番号	区基本計画に記載の取組内容	取組状況
第4節	景観・住環境	P 29	211	建築協定※1の締結（更新を含む。）や地区計画※2、ビジョン・ルールの策定など地域住民の主体的なまちづくり活動の支援	<p>○地区計画制度の活用 都市計画法に基づく地区計画制度を活用し、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区の整備、開発及び保全を図っている。住民組織等から相談があった場合は、それぞれの区域の特性に応じて助言・支援を行っている。</p> <p>○建築協定の取組に対する支援を行っている。 地区計画・建築協定の実現や課題解決に向け、地区計画や建築協定の策定等に係る支援を行っている。 （建築協定の締結・更新時の取組支援） 説明会への参加、書類の作成支援等 （建築協定運営委員会の活動支援） 相談対応、情報提供等 （支援地域） ・桂坂かえで地区（地区計画） ・飯急桂南住宅地区（地区計画） ・ガーデンハウス洛西境谷公園住宅地区（建築協定）</p>
第4節	景観・住環境	P 29	212	優良な屋外広告物への助成・表彰と屋外広告物の適正化の推進	<p>○京都市広告景観づくり補助金交付制度 広告景観の向上に寄与する、京都にふさわしい屋外広告物を設置する者に対し、設置費用等を補助する。（令和4年度以降休止中）</p> <p>○屋外広告物簡易除却事業 定期的にパトロールを実施し、電柱等に貼付けられた違反はり紙等の除却を行っている。また、市民ボランティア制度「京都市はり紙等違反広告物除却活動員」（通称「京・輝き隊」）を設け、違反はり紙等の除却に取り組んでいただいている。</p> <p>○屋外広告物適正化推進事業 主要駅及び歴史遺産周辺等をパトロールし、違反広告物の早期発見・是正に取り組んでいる。</p>
第4節	景観・住環境	P 29	213	市営住宅の適切な維持管理、住宅セーフティネット※3の維持・充実	<p>○市営住宅ストック総合改善事業等 「京都市市営住宅ストック総合活用指針」に基づく以下の事業を実施している。 ・控原市営住宅の耐震改修及びエレベーター設置等の改善事業（令和3年8月に完了） ・市営住宅の長寿命化工事（外壁改修、屋上断熱防水改修等の計画修繕） ・住戸内バリアフリー化や浴室改善等による住戸改善事業</p>
第4節	景観・住環境	P 29	214	民間事業者と連携した高齢者医療福祉機能の誘致・充実（洛西ニュータウンにおけるUJと洛西支所との協定など）、高齢者が住みやすい住環境の創出（住宅のバリアフリー※4改修の促進、移動販売の充実等）	<p>○京都市と独立行政法人都市再生機構との包括連携協定（令和5年11月 協定締結） 魅力あるまちづくりを相互に連携して取り組んでいる（共同研究会を定期的に開催）。 （参考）協定書の連携事項） ・若者・子育て世帯の移住・定住促進につながる魅力あるまちづくりに関すること ・文化芸術の振興や多文化共生につながるまちづくりに関すること ・都市活力の創出につながるまちづくりに関すること ・ミクストコミュニティを推進するまちづくりに関すること ・その他本協定の趣旨を実現するために必要なこと</p>
第4節	景観・住環境	P 29	215	洛西ニュータウン等における住み替えの円滑化	<p>○市営住宅住変更募集 身体的事由及び精神的事由などにより現在の市営住宅に住み続けることが困難な入居者に対し、他の市営住宅への住み替えを可能とし、市営住宅に住む方の安心安全な住環境の維持に資する取組を進めている。</p>
第4節	景観・住環境	P 29	216	大学等と連携した市営住宅等での多世代が交流し、支え合う生活環境の創出	<p>○市営住宅の空き住戸を活用したコミュニティ活性化事業 空き住戸を有効的に活用し、本来目的に沿った福祉活用、地域活性化、若者・子育て世帯の定住促進に資する活用等、都市の成長に資する活用を進めている。 ＜西京区本所管内での取組＞ ・控原市営住宅を活用した西日本ジェイアールバス株式会社の社宅（バス運転手向け）活用（5戸） ＜洛西支所管内での取組＞ ・洛西東竹の里市営住宅での学生入居（5戸） ・若者・子育て世帯の移住・定住促進につながる魅力あるまちづくりに関すること ・洛西東竹の里市営住宅でのNT活性化（若者・子育て3戸を含む。）のための活用（15戸） ・洛西東竹の里市営住宅でのコミュニティスペース、まちづくり協力者の入居（5戸） ・洛西北福西市営住宅での障がい者グループホームの開設（3戸） ・洛西東竹の里市営住宅での児童養護施設退所者等（ケアリーバー）の支援施設（1戸） ・洛西北福西市営住宅での若者・子育て応援住宅（こと×こと）としての活用（7戸）</p>
第4節	景観・住環境	P 29	217	市街化調整区域における持続可能な集落の維持・発展のための更なる制度の充実や新たな仕組みづくり	<p>○市街化調整区域における地区計画制度の活用 「京都市市街化調整区域における地区計画運用基準」に基づき、市街化調整区域において地区計画制度を活用し、良好な住環境の保全・形成及び良好なまちなみ形成を図るとともに、地域振興等に向けた住民によるまちづくりを支援している。住民組織等から相談があった場合は、それぞれの区域の特性に応じて助言・支援を行っている。</p>
第4節	景観・住環境	P 29	218	地域の魅力やすまい方の発信、空き家活用の仕組みの構築など総合的な空き家対策の推進	<p>○空き家対策推進事業 平成26年4月1日に「京都市空き家等の活用、適正管理に関する条例」を施行し、「空き家の発生予防」「活用・流通の促進」「適正な管理」「跡地の活用」といった、総合的な空き家対策に取り組んでいる。</p>
第4節	総合庁舎整備	P 30	219	新庁舎の整備（保健福祉センター別館機能の統合）	<p>○西京区総合庁舎整備 ・西京区役所については、保健福祉センター別館が離れた場所にあり、老朽化していることに加え、耐震性に課題があることから、区民の利便性向上を図るため、同所と同館を一体化した総合庁舎の整備を行った。新たな西京区総合庁舎については、UJ住宅と合築となっている現庁舎の有効活用を図りつつ、東隣の上下水道局西京営業所跡地を活用して整備を行い、令和5年12月25日に竣工、令和3年1月13日に完成記念式典を開催、令和6年2月26日に供用開始した。それまで600m離れた別館が統合され、区民の利便性が向上し、令和6年度以降、東庁舎1階区民交流ロビーでは「POP-UP西京」など新たな事業が開始され、区役所が市民の結節点としての役割を果たしつつある。</p>
第4節	総合庁舎整備	P 30	220	西京区総合庁舎整備にあわせた、洛西地域のまちづくり機能強化の検討	<p>○洛西地域のまちづくり機能強化の検討 これまでスマート区役所の取組を推進し、市民サービスの向上と業務の効率化を図ってきた。さらに、令和7年度は「新京都戦略」にも掲げているしごとの方改革を進め、業務の見直しにより職員の余力を創出し、区・支所のまちづくり担当等の職員が地域課題への対応に、より注力できる体制の構築を推進している。また、「洛西SAIKOプロジェクト」のもと、民間活力も積極的に取り入れながら、若者や子育て世帯をはじめとする多様な世代が暮らし続けたいと思えるまちの実現を目指している。令和7年度には、洛西支所1階ロビーに「アウトドア体験スペース」を設置するなど、具体的な取組を着実に進めている。</p>